

YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

あらがしの森^もの林^り通信

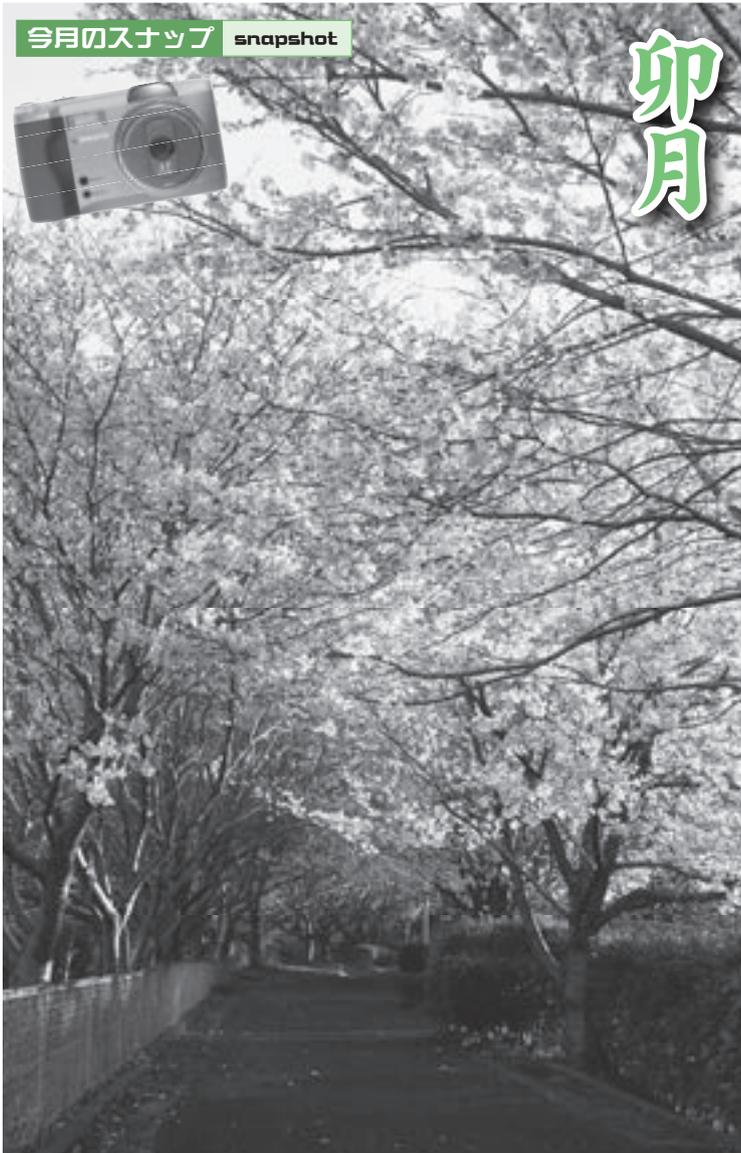
4月号



● 新年度施政方針

● 平成18年度由布市予算

● まちづくりスタッフの異動



▲美しい由布のサクラ

あらかしの森林(もり)通信の意味は？

「あらかしの木」は由布市に分布するブナ科の常緑樹です。

この木は粘り強く硬い木で、日本建築の組み木の止め栓として活用されています。この「あらかしの木」が森となるには、長い年月を要します。

私たちの「由布市」は、このあらかしの木の生態と特質をまちづくりに例えて、挾間・庄内・湯布院の風土、文化を大切に継承しつつ、新生「由布市」のまちづくりを市民と行政が協働の精神の中から「日本一の桃源郷」づくりを目指しています。『あらかしの森林(もり)通信』はそのための情報資料です。

CONTENTS

あらかしの森林通信

- 2 CONTENTS(目次)、スナップ
- 3 「まちづくりの方向が定まる」施政方針
- 8 平成18年度 由布市予算
- 14 由布市職員および消防職員の
人事異動のお知らせ
- 16 市政だより
- 32 市長コラム「こんにちは、市長です」
- 33 ★キラリ編集★

UFU City情報広場

- 12 みんなの広場
- 11 おでかけ情報
- 10 由布市文化財探訪
- 9 新着本紹介
- 8 DEAR 図書館だより
- 4 まちかどズームアップ
- 3 ハッピーバースデー／さわやかキッズ
- 2 まちのスポットライト

表紙紹介 4月といえば、新入学のシーズン。それを美しく飾ってくれるのがサクラです。サクラはバラ科に属し、日本のサクラの8割以上が「染井吉野」だそうです。木自体が大木で、鮮やかな花が木いっぱいに咲きます。

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
TEL097-582-1111 FAX097-582-3971
印刷：株式会社インタープリンツ

人の動き

●総人口 36,640人
●男 17,590人
●女 19,050人
●世帯数 14,419戸

4月1日 ※住民基本台帳より

まちづくりの 方向が定まる

3月2日開会の平成18

年第1回由布市議会定例会で、

首藤市長が施政方針を明らかにしました。18年度のまちづくりの方向性が示され、同時に由布市予算も同議会において定められました。

由布市の「新芽」を育てる環境が整い、これからの新緑を迎え、まちづくりの芽は元気に育っています。くようです。

的に向って集中する大分県ユニニアアーチエリークラブ挾間校の森岡明菜さん

はじめに

由布市長 首藤奉文

由布市が誕生して5ヵ月余りが過ぎ、私が由布市長に就任して4ヵ月、初代の由布市長として、市政の円滑な推進に職員ともども「潤いに満ちた安らぎと誇りもてる由布市」を築くため「融和・協働・発展」の基本理念を掲げ、まい進しているところです。

イタリア・トリノで開催された「冬季オリンピック」も、2月26日の閉会式をもって感動と興奮の17日間に幕を閉じました。荒川静香選手が獲得した日本念願の金メダルは、全国民が感動と勇気をもたらしました。

そんな中で、春季県民体育大会・第48回県内一周大分合同駅伝では、由布市民の協働の中で、大分県民に由布市誕生の歴史の1ページを披露することができました。選手は無論、多くの関係者の支援と市民一丸となつての戦いに、多くの由布市民と同様に私自身も、感動と誇りと自信を頂きました。

さて、18年度第1回市議会定例会開会にあたりまして、市政

に対する所信を述べ、市議会並びに市民の皆様の市政に対するご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わが国の経済は長期にわたる停滞傾向から脱出の方向にあるといわれているものの、所得の伸びは横ばい傾向で、デフレ状況も続き、景気改善の兆しはま

況下での困難な行政運営を余儀なくされております。

由布市におきましても、合併後の本格的な市政運営において、市民ニーズに対応すべく、「行政改革」と合併時に策定したまちづくり計画の建設計画を視野に入れて、予算編成を行ったところでございます。しかし、

▼首藤市長



まだまだ明るい状況とは言い難く、極めて難しい状況にあり、依然として不透明であります。

このような中で、今後更に少子高齢化は急速化し、地方分権の名のもとに「三位一体改革」が大きく取り上げられるなど、地方自治体としては、厳しい状



▲市民との対話・市政懇談会

経済の長期低迷による、市税収入の伸び悩みと三位一体改革による国や県の補助金削減や地方交付税の減額は、市財政に大変大きな影響を与えており、財政運営は極めて厳しい状況となっております。

合併後の本格新予算編成で、

新しい「由布市」のまちづくりを真摯に検討したところですが、限られた財源と福祉事業を中心とした予想以上の経常経費の増加が見られる中で、初代市長として市政を担うにあたり、責任の重大さを深く認識し、市民の融和と協働と発展の基本理念をご理解賜り、3万6千人の市民が「健康で豊かで潤いに満ちた誇りの持てる由布市」として、福祉・教育・産業を核に安全で安心して暮らせるまちづくりを推進していく所存であります。

18年度由布市の本格市政運営にあたり、就任当初の12月議会にて提案しています、3つの理念と7つの政策についての実現を目指し、最大の努力をいたす所存であります。それでは「融和」「協働」「発展」の3つの理念と7つの政策の主な考えや施策を申し上げます。

まず私は、**市政の基本理念の一つ目に「融和」**を提唱してい

ます。それぞれ3地域には、これまで数十年にわたって築き上げてきた風土や文化や伝統がございます。この伝統文化やしくみを一気に一つにすることは困難であります。一軒の家を建てるためには、たくさんの方の工

必要であり、一気に新築ができるわけではありません。資金計画や造成工事、建築計画・基礎工事・棟上を経て完成し、転居後には、その地域の住民としての義務と権利が発生します。長い年月を要する一大事業であります。これは、先の市政懇談会の席で市民の方から頂いた発言ですが、まさに、市政運営も一軒の住宅建設に例えれば、同じことであると私自身も考えます。由布市のまちづくりは今始まったばかりであります。基礎の基礎をしつかりと作り上げることが、最も重要であり、私に課せられた責務であると考えております。

合併後5カ月の由布市は、今市政の「羅針盤」つまり進むべき方向性を模索している状況です。そのためには人と人、地域と地域の「融和」が最も大切と考えております。その具体的な動きとして「市民の健康と生きがい対策事業」の充実や地域間の交流を活発にするための市民循環バス「くるりん号」の運行調査費、由布市民を対象とした「市内の施設やイベントをめぐるツアーバス」の運行などを事業化しています。

次に2つ目の「協働」理念に

伴う事業では、市民の皆さんが主役のまちづくりを強く提唱していきたい考えです。地域の皆さんの声を反映するために、18年1月に3地域で発足した地域審議会の活用と委員さんによる支援は無論ですが、地域の総合的振興を図る観点からと、様々な

▼3地域の審議会が始動



なまちづくりの課題に対する市政の諮問的機関としての「まちづくり会議」の設置や全国のまちづくり情報の収集と最新情報の必要性から「専門アドバイザー」制度を確立する事業も創設しました。また、市民とのパートナーシップのまちづくりを充実するための「ゆふコミュニケーション

イ」事業と市民自治を確立するための「住民自治条例」の制定を進めていきます。さらに、由布市を横断する「大分川」の景観・環境整備を進める「市民総ぐるみボランティア制度」のしくみづくりを考えています。次に、市民サービスの向上と

▶美しい山と川のある由布市



効率的な財政運営を図る観点から、行政の仕事を生業や地域、NPO団体等の市民の皆さんが積極的に参画してもらおう制度を検討していきます。

最後に3つ目の「発展」理念の提唱ですが、まず、由布市のまちづくりの総合的な「教科書」となるべく「由布市総合計画」の策定を第一に考え、策定のための事業費を計上しています。

また、次代を担う子ども達の教育環境整備についても具体的

な事業化を進めています。特に挾間町の「未来クラブ」制度は行政と市民の新しい関係として、今後、独立した組織として、発展的に全市に広げるための支援を予算化しました。また、様々な分野での発展に向けての事業予算化も積極的に進めているところです。以上が基本理念に基づいた主な考えや事業の概要でございます。次に7つの政策についての施策の主なものですが、1点の「公平・公正なまちづくり」ですが、

「個人情報保護」の充実に努めることは当然であり、更に、私の交際費の公開と併せて、逐次開催の市政懇談会や市民対話集会などで、積極的に情報の公開と公表、提供を行って参ります。

2点目の「チカラ強い市政の実現」ですが、厳しい財政事情の中ですが、この危機を乗り切るために、行政・市民・職員・議員の「痛みわけの方策」も必要と考えております。一気に無理な面もありますが、力強い市

政実現のために「行財政改革」は最大で最も先行しなければならぬものと捉えています。私が本部長となる「行財政改革推進本部」も活動を開始し、市民の視点による進捗状況の評価や提言を頂く「行財政改革推進会議」は、8名の民間委員さんへ選任も終わり3月13日には第1回会議を開催する運びです。経費の節減に努めることは当然ですが、市の財源確保のための「しくみ」や「知恵」「情報」が必要なことから、職員や市民も参加しての「プロジェクトチーム」も早々に立上げたいと考えています。

3点目の「協働と自立の創造」

ですが、市民の皆さんとの協働のまちづくりは、避けて通れません。市役所の財政が厳しいことを理由に今までの行政の仕事が市民にお願いする、との発想だけではありません。国や県の行政事務の権限委譲が進行する中で、地方行政の末端自治体の行政サービスは「肥大化」する一方です。より効率的で、より利便性と即効性が必要とされる今日、市民の皆さんとのパートナーシップのまちづくりの為に「ゆふこミュニティ制度」の創設、つまり地域自治の確立

を図ることから、挾間・庄内・湯布院の各2地域、全6地域のコミュニティモデル事業を展開していきます。このモデル地域は今、日本の社会で失われてきた「向こう三軒両隣」ではございませんが、少子高齢化が進む中においても、地域自らが地域のことを考え、安全安心な地域

▼すくすく元気なゆふっ子



づくりを確立する制度を構築していく考えです。

4点目の「愛情のある福祉のまちづくり」

市になることにより、大分県からの権限委譲と共に、財政負担も増してきました。特に高齢者の健康づくりや介護に関する総合的な業務を行う「包括支援セ

ンター」を挾間・庄内・湯布院地域の3カ所に設置して、専門的且つ総合的に市の保健師等を配置して、介護制度と高齢者の健康業務を担う拠点施設を設置します。

また、市の総合的な健康と福祉の拠点となるべき館の総合福祉センター建設について調査研



▶楽しい辻馬車開き

究の検討委員会の設置を行います。

最近、子どもの笑顔はよく見ますが、高齢者の笑顔を見ることが少なくなりました。更に家族の笑顔や絆は薄らいできていくように思います。そこで、由布市は「家族の絆事業」を創設して心を磨く大切さづくりにも応援していきたいと考えます。大分県には全国に自慢できるサッカーのJリーグのプロチーム「大分トリニータ」が身近にあります。この本物のプロスポー

5点目の「教育の充実」

ですが、次世代の由布市を担う「ゆふっ子」の教育の充実を図ることは、感性豊かで健やかに成長できる教育環境の整備が必要と考えています。市内の各学校は一部を除き老朽化が進んでいますが、調査費等を計上し計画的に整備を進めたいと存じます。また、国際化や知性溢れる子どもの教育のために、総合学習のカリキュラムの中で、生活体験型の教育やオリジナル事業として、英語力を高める専任の「英語指導員」を各町に配置したいと考え予算化さ

せていただいております。

また、由布市唯一の県立「碩南高校」が「由布高校」として名称変更されることが決定しております。「碩南高校」としての名称に歴史のピリオドがうたれますが、由布市の歴史と共に「由布高校」が新たにスタートすることとなり、個性溢れる高等学校として、関係する機関と可能な範囲で協力を進めたいとも感じております。

6点目の「安全で安心な市政」

ですが、日本は安全で安心な国として世界で評価を受けてきましたが、最近の世相は考えも付かない犯罪が多発している状況です。年間400万人の観光客が訪れる湯布院や都市型と過疎型の地域が混住する由布市にとっても、市民の皆さんが安全で安心して暮らせることは、行政の最大の課題でもあります。「住んでいる人も訪れる人も命の循環を大切にするまち」が由布市のまちづくり理念です。地域と行政と市民が循環型の社会を構築し、観光や農林業が循環型の社会を営み、男性と女性、お年寄りと若者と子どもと大人とがうまく循環（交流）すること、つまり「地域コミュニティ」型の市政運営が必要と考え

ており、これらを構築するための予算化もお願いしています。

最後は「つながりと連携と循環のまちづくり」になります。つながりと連携と循環のまちづくりの推進ですが、3地域の振興を図るため、限られた予算で

すが各地域振興局に、地域の自

▼自分たちのまちを美しく



然や伝統文化の継承、更に地域産業の振興を推進するための新設事業予算を計上しています。

また、400万人の観光交流人口を有する湯布院観光の経済効果を高め、全国放送された湯布院の景観保全を含めた「景観条例」の制定に向けて関係調査を行う予算を計上しています。

さらに農林業の振興については、作物を生産する農業振興が基軸ですが、農林業の多面的な役割を担う「中山間地域事業」は、これからの「農村文化の保全」の観点からも積極的に活用したいと考えております。

3つの基本理念と7つの政策は、由布市の「総合計画」の策定の中で、更に進化すべく挿入していきたいと考えておりますが、3つのまちのこれまでの風

と

地域の伝統をいつまでも

▲地域の伝統をいつまでも



土や歴史を大切にしながらも、ある意味では「改革」も必要と認識しています。いずれにしましても、市民が主役のまちづくりを進めていくために、市役所

は市民の暮らしのお手伝いに徹することが大切との認識の中で、市政運営を担って行く所存です。そのためには、常に職員が市

民サービスのために「改革と知恵と技と汗」を惜しまないことの大切さを認識するとともに、私自身が先頭に立ち「由布市の歴史の1ページ」の扉を開いていきたいと考えています。

以上、平成18年度の市政運営にあたりましての基本的な方針並びに主要な施策について申し上げます。深刻な財政状況と複雑多岐にわたる難しい社会状況の中、3万6千人の市民の長としての重責を深く認識し、い

かなる困難が生じようとも、市民の皆さんの目線に立ち、市民が主役の市政を行い、この困難な行政運営を克服したいと考えております。合併後間もないとの「甘え」はもう許されず、由布市のまちづくりに「まったなし」の時期です。「合併して良かった」、「由布市に生まれ、ここで生活できて心から良かった」と思える『希望と誇りの持てるまちづくり』を目指してまいる決意でございます。

市議会、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成18年度の施政方針と致します。

融和・協働・発展の地域づくり



新芽を育てる

145億 8,400 万枚の

The Budget

平成18年度 由布市予算

「由布市元年予算」は、合併前に協議された住民サービスの推進と一体感の醸成を図り市民皆さんの期待に応えるため「住んでいる人も訪れる人もいのちの循環を大切にするまち」を基本理念とし、質的に調和のとれた予算の編成に取り組みました。「三位一体改革」のなかに見る国の平成18年度地方財政は地方税の伸びを見込み、地方交付税をはじめとする財政支援を低減させながら歳出削減を進めているため、財政基盤の弱い本市にとって大変厳しい状況の下での船出となりました。

しかし、市政執行理念の第一に市民の融和による一体感を図る「融和」、市民総ボランティア制度の定着により市民の皆さんと行政が働く「協働」、由布市民としての誇りを喚起し地域の「発展」を持続することを目指し、自然環境を大切にした生活環境の改善、地域の産業基盤整備、高齢化と少子化の進行する地域において高齢者等が安心して暮らせる共生のまちづくりを進めるため、これまで行なわれた事務事業の踏襲を基本とした予算編成を行いました。

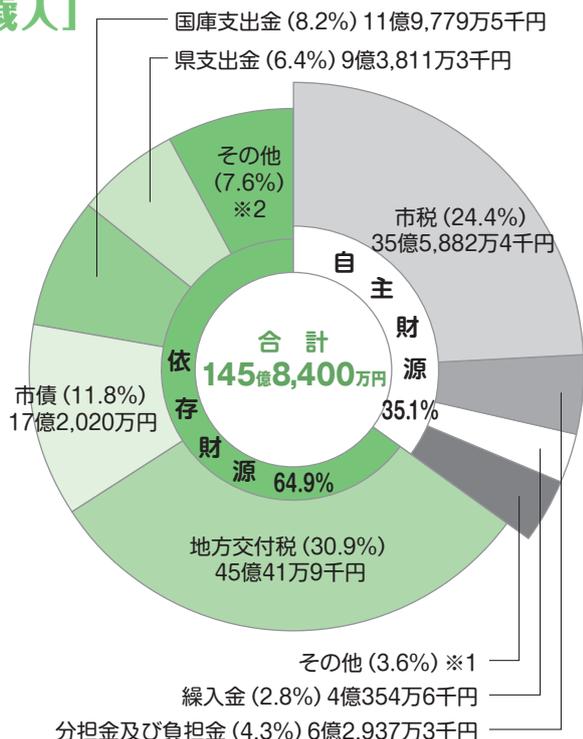
さらに、行財政改革を継続し財源の確保や(※)費用対効果を事業過程で検証し予算執行してまいります。

(※)費用に対する効果の度合

一般会計の内訳

※割合は小数点以下は調整しています。

[歳入]



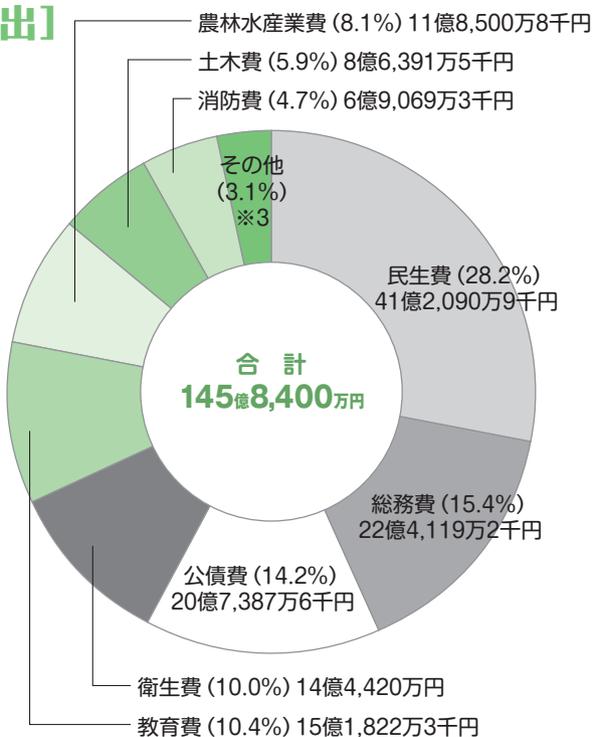
(※1)

- ・使用料及び手数料(1.7%) ----- 2億4,078万3千円
- ・繰越金(1.0%) ----- 1億5,000万円
- ・寄附金・諸収入(0.8%) ----- 1億932万5千円
- ・財産収入(0.1%) ----- 836万6千円

(※2)

- ・地方譲与税(3.4%) ----- 5億 207万7千円
- ・地方消費税(2.4%) ----- 3億5,300万円
- ・地方特例交付金(0.6%) ----- 9,267万2千円
- ・自動車取得税交付金(0.6%) ----- 9,204万円
- ・ゴルフ場利用税交付金(0.3%) ----- 4,256万7千円
- ・利子割交付金(0.1%) ----- 1,441万7千円
- ・国有提供施設等所在市町村助成交付金(0.1%) ----- 1,320万6千円
- ・株式等譲渡所得割交付金(0.1%) ----- 701万5千円
- ・交通安全対策特別交付金(0.1%未満) ----- 577万円
- ・配当割交付金(0.1%未満) ----- 449万2千円

[歳出]



平成18年度一般会計予算総額は145億8,400万円で、前年度の肉付け後予算(旧3町予算の合計)に比べると3億2,458万、率にして2.3%の伸びとなりました。

先ず、歳出では人件費の節減に努めたことや、事務的経費の見直し、各種経費の節減に努め、これまで地域で推進された継続事業、由布市まちづくり計画に基づく事業や緊急性の高い事業要望等検討しました。

次に、歳入では、国の制度改正に伴う税源移譲により地方譲与税(1億5,233万8千円)や市制施行に伴う生活保護費の増により地方交付税(2億4,723万円)や国庫支出金(2億8,396万6千円)や市債(2億6,820万円)が、前年度に比べて増額となりました。更に、これまでの各種事業の推進や地域振興などの住民サービスを推進に取り組むため、財政調整基金や減債基金などの取り崩しや過疎債、合併特例債など優良債の活用を行い予算編成を行いました。

(※3)

- ・議会費(1.3%) ----- 1億8,059万7千円
- ・商工費(1.0%) ----- 1億3,865万8千円
- ・諸支出費(0.4%) ----- 5,284万3千円
- ・災害復旧費(0.3%) ----- 4,650万円
- ・予備費(0.1%) ----- 2,000万円
- ・労働費(0.1%) ----- 738万6千円

会計別予算額

一般会計とは、市が行う事業の大部分を占め、皆さんから納めていただく市税や国・県からの補てん金などを主な財源としています（9ページにて記載）。

これに対し、国民健康保険や下水道など特定の事業を行う会計を特別会計と言います。

会 計 名		予 算 額
一 般 会 計		145億8,400万円
特 別 会 計	国民健康保険 (国保に加入の方々が利用する医療保険制度)	32億4,004万1千円
	老人保健 (70歳以上の方々の医療費が所得区分により、1割から2割で医療機関にかかれる保険制度)	48億5,504万1千円
	介護保険 (40歳以上の方が加入し介護が必要になった時、サービスが利用できる社会保険制度)	27億5,896万7千円
	簡易水道事業 (安全な飲料水の供給を行う事業経費)	2億2,416万円
	公共下水道事業 (生活雑排水を流す設備の整備事業費)	1,649万7千円
	農業集落排水事業 (集排区域内の各家庭から出る生活雑排水の集中浄化処理を行う事業経費)	1億1,251万2千円
	湯布院健康温泉館事業	1億4,878万8千円
公共用地先行取得事業	399万2千円	

予算豆知識

●市税

市税は、固定資産税、市民税、市たばこ税、軽自動車税などです歳入の中で重要な一つであり、市民のみならずや市内に事業所を持つ法人などに納めていただく税金です。

●地方譲与税

所得譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税などで所得譲与税は、三位一体改革で一般財源化された国庫補助金などを市町村に税源移譲するまでの暫定的な交付金です。

●地方交付税

国の税金である所得税、法人税、酒税、たばこ税、消費税から、一定の割合で地方公共団体に交付されるものです。これは、補助金のように使途に制限がなく、どの経費に 充ててもよいものです。

●国庫支出金・県支出金

市が行う特定の事業費の一部または全部に対して国・県から負担補助されるものです。

●市債

市の借入金のことです。市が道路を整備したり、各種事業の市負担金など多額の費用が必要なとき、その財源確保と費用を公平に負担していただくための長期借入金のことをいいます。

市債を財源にする場合は目的、限度額、償還の方法などを予算で定めるようになっています。

●公債費

市が借り入れしている市債の元金・利子の返還金です。

●基金

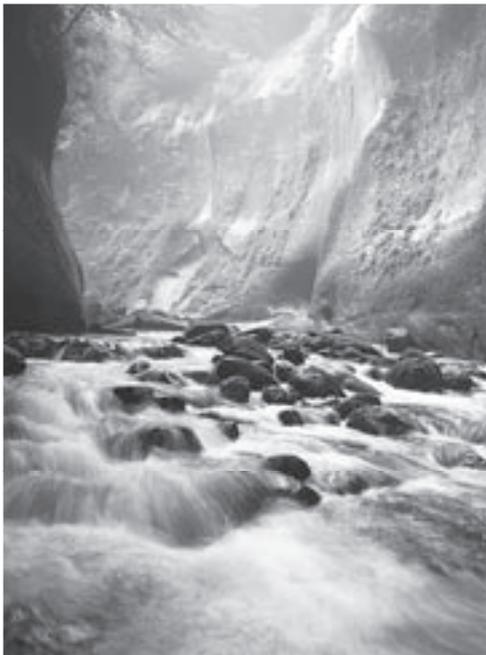
市の貯金のことです。市が特定の目的のために資金を積み立て、または運用するために設けられる資金や財産のことです。

私
たち
も
新
芽
を
育
て
ま
す
!



挾間地域・詰
園田節雄さん

合併したとはいえ、まだまだ住民は不安なことが多いと思います。私の住む地区は別府市に接し、由布市中心から離れています。周辺部の声や要望が上に届くようなまちづくりをしてほしいと思いますし、合併して良かったと言える予算の執行をしてほしい。特に道路整備をお願いしたいですね。



市民が主役のまちづくり **融和** **協働** **発展**

由布市の主要施策の紹介

●由布コミュニティ事業（地域の底力再生）

コミュニティ機能を維持・強化したり、地域の活動を活性化したりすることにより、住んでいる地域を今より良くしていくため、地区の住民が協力しあいながら、行政と協働で、地区の持っている総合的な力について点検し、話し合い、考えることで地域の問題や課題等を明らかにし、今後の方向性を見出していきます。

●地域活力創造事業

「魅力ある地域づくり」および「個性豊かな地域づくり」を目指して、地域活力の創造を図るソフト事業で、3振興局内の状況や実態に沿った地域の事業や振興団体等に対して、支援・補助するものです。

●住民自治条例制定事業

条例制定へ向け、アドバイザーを入れた研修と「住民自治条例委員会」を設立し、検討を行うものです。

●家族の絆事業

少子高齢化や核家族化、住民ニーズの多様化は、家庭内や親子関係の希薄化を招き、虐待などの社会問題を引き起こす一因ともされています。このようなことから、地元大分でのプロサッカー観戦などを通じて、親子が共にふれあい家族の絆や融和を深めるものです。

●防災無線・ケーブルテレビ推進調査事業

由布市のまちづくりにおいて、高度情報通信網を基盤として地上デジタル放送の市内全域での視聴などの多チャンネル放送、ブロードバンドによる防災などの地域住民に役立つ情報システムと地域間の情報格差を解消するための調査を行うものです。

●3地域の高齢者を大切にす事業

地域包括センターを開設しました。

●大分川の自然と景観保護運動

“36,000人のチャレンジ、”と称して、大分川を中心とした景観保護に努めています。

●地域の足確保

「くるりん号」実験事業を行い、また路線バス廃止に伴う地域の交通を支えます。

私たちも新芽を
育てます！



庄内地域・長野
古長ひろみさん

厳しい財政状況だと思いますが、子どもを安心して生み育てることができるよう、子どもや子育て家庭の暮らしに配慮した、快適で安心な住環境の整備に力を入れてほしいですね。「由布市は子育てしやすい」とPRできれば、若者定住者も増えるのではないのでしょうか。魅力ある由布市となってもらいたいです。



歳出の主な使い道

● 総務費

- 自治委員報酬 (150区)
- 消防団制服購入費 (団員数805名)
- 由布市農業委員会委員選挙費
- 知事・県議会議員選挙費
- 戸籍電算システム賃借料
- 地域交通計画策定支援事業 (市内循環バス運行に取り組みます)
- 由布市総合計画策定事業 (総合計画を策定します)

● 民生費

- 地域支え合い事業補助金 (介護予防事業・包括的支援事業)
- 社会福祉協議会補助金 (社協の事務局運営費等です)
- 長寿敬老祝品 (喜寿・米寿・白寿の皆さん約580人に支されます)
- 福祉バス運行経費 (市内を分割し週各1回運行します)
- 保育所運営費 (市内私立保育園及び市内から市外保育園に預ける経費です)
- 身体障害者福祉年金
- 重度心身障害者医療費助成金
- 児童手当給付費
- 児童館委託事業 (2児童館)
- 保育所運営費
- 延長保育促進事業費 (市内の保育規模毎に開所時間延長保育等を行う経費)
- 介護保健給付費等繰出金 (介護特別会計に対する一般会計からの支出金)
- 障害者福祉商品券 (2,450人に支給されます)
- 国民健康保険特別会計繰出金 (国保特別会計に対する一般会計からの支出金)
- 老人保健特別会計繰出金 (老人特会に対する一般会計からの支出金)

● 教育費

- 小学校、中学校の管理運営、教育振興経費
- 校務員、調理員、学校司書等の配置経費
- 由布市奨学会出資金
- 情報コーディネーター業務委託
- 小中学校英語指導事業費
- 給食センター管理費
- 幼稚園児通園経費
- 小学校通学合宿事業
- ラグビー場整備事業費
- スポーツセンター体育館改修事業

私
たち
も
新
芽
を
育
て
ま
す
!



湯布院地域・東石松1
羽田野一美さん

子どもの居場所づくりが大切だと思います。近くには公園がありませんし、あっても子どもたちが思い切り伸び伸びと遊ぶことができる環境ではありません。特に土・日曜日に子どもたちが安心して安全に遊べる居場所づくりをこれからは考えてほしいですね。



● 土木費

- 市道の維持修繕管理費
- 市道改築事業費（15路線の改築工事が予定されています）
- 県道改良負担金

● 消防費

- 市消防本部運営経費（常備消防費）
- 消防団員報酬（消防団員805名の活動経費）

● 衛生費

- 住民の各種検診事業と予防医療や健康教育に要する経費
- 小型合併処理浄化槽設置補助金（一般家庭用浄化槽151基を整備する予定です）
- 乳幼児医療助成事業費
（就学時4月までの入院、通院、歯科、調剤、入院に要した経費の助成）
- 農業集落排水事業特別会計繰出金（農集特別会計に対する一般会計からの支出金）
- 健康温泉館事業特別会計繰出金
- 簡易水道特別会計繰出金（簡水特別会計に対する一般会計からの支出金）
- 上水道特別会計繰出金（上水道特別会計に対する一般会計からの支出金）
- 環境衛生組合負担金（由布大分環境衛生組合に対する負担金）
- 由布さくら会共同作業所補助金
（県・由布市による小規模通所授産施設に対する補助金）
- 高齢者インフルエンザ予防接種委託（3,456人）

● 農林水産業費

- 園芸産地改革促進生産対策事業補助
（地産地消対策事業（ミニハウス）に対する補助金です）
- 中山間地域等直接支払対策交付金事業費
（40集落、17個別協定に対する交付金です）
- 集落営農組織育成事業補助
（本年度は集落営農ビジョンを策定し申請のあった2地区の補助金です）
- 久住飯田南部区域広域農業開発事業補助金
- 県営用排水施設整備事業負担金
（大龍3期、長宝水路、川平水路、中洲水路整備事業の負担金です）
- 直入庄内区域農業用道路負担金
（直入庄内広域農道償還金で平成8年度から平成12年度までの償還金です）
- 緊急間伐対策事業補助金（本年度130ha予定されている間伐補助金です）
- 森林整備地域活動支援事業交付金
（本年度約2,898haが対象となり森林組合及び林業公社が行う作業路等整備する平成18年度までの事業です）

由布市の異動したまちづくりスタッフとファイアーマンを紹介します。



由布市職員および 消防職員の 人事異動のお知らせ

—4月1日付— ()内は旧職

総務部

▽部長(挾間振興局長)

二ノ宮健治

【総務課】

▽課長兼選挙管理委員会事務局
長(湯布院地域振興課長) 秋吉
洋一 ▽課長補佐(総務課主
幹) 柚野武裕 ▽兼選挙管理委
員会(総務課主任) 生野八重▽
主査(選挙管理委員会) 坂本実
穂

【国体準備室※新設】

▽室長(庄内地域振興課課長補

佐) 工藤浩二 ▽室長補佐(湯

布院地域振興課課長補佐) 松本

文男 ▽主幹(体育振興課主

幹) 加藤勝美 ▽係長(体育振

興課係長) 砂田剛士

【防災危機管理室】

▽室長(健康温泉館長 浦田政

秀

【総合政策課】

▽課長補佐(福祉対策課主幹)

利光浩

【財政課】

▽主査(庄内地域振興課主査)

米津康広 ▽主事(挾間地域振

興課主事) 梅野朋美

【収納課】

▽課長(市民課長) 佐藤利幸

▽係長(小松寮副主幹) 佐藤克

也 ▽主査(市町村職員研修運

営協議会) 佐藤雄三

【市民課】

▽課長(建設課長) 生野利雄

【人権・同和対策課】

▽課長(総合政策課課長補佐)

加藤康男

庄内振興局

【地域振興課】

▽課長補佐(庄内地域振興課主

幹) 麻生正義 ▽主幹(小松寮

主幹) 一法師恵樹

【会計課】

▽主査(挾間地域振興課主査兼

会計課) 一尾元博 ▽主事(商
工観光課主事) 八川薫

産業建設部

▽部長(総務課長) 篠田安則

【契約管理課】

▽課長(総務課課長補佐) 長谷

川澄男 ▽主査(挾間保育所主

任保育士) 吉倉芳恵

【農政課】

▽主任(庄内市民サービス課主

任) 生野泰之

【建設課】

▽課長(湯布院市民サービス課

長) 荻孝良 ▽主幹(庄内市民

サービス課主幹) 生野重雄 ▽

主査(湯布院市民サービス課主

査) 矢野克則

挾間振興局

▽局長(産業建設部長) 後藤巧

【挾間市民サービス課】

▽課長補佐(保険課課長補佐)

岩坂和芳

議会事務局・監査事務局

▽主事(挾間地域振興課主事)

生野陽子

健康福祉事務所

【福祉対策課】

▽係長(小松寮副主幹) 工藤晋

哉 ▽主事(挾間市民サービス
課主事) 佐藤洋造

【小松寮】

▽主幹(挾間幼稚園主幹) 大津

留絹子 ▽係長(健康温泉館係

長) 黒田清一 ▽係長(福祉健

康課副主幹) 長松喜久一

【挾間保育所】

▽主任保育士(総務課付) 山田

明美 ▽主査(西庄内保育所主

査) 藤原章子 ▽保育士(新採

用) 伊藤美幸

【西庄内保育所】

▽保育士(新採用) 松下修平

【健康温泉館】

▽健康増進課長兼健康温泉館長

(健康増進課長) 大久保富隆

▽主査(人権・同和対策課主

査) 加藤毅

【保険課】

▽主任(大分市介護認定審査

会) 片桐直英

環境商工観光部

【環境課】

▽課長補佐(湯布院市民サービ

ス課課長補佐) 溝口博則

湯布院振興局

【地域振興課】

▽課長兼防衛施設対策室長(生

涯学習課課長補佐) 河野隆義

【湯布院市民サービス課】

▽課長（契約管理課長） 高田英二
▽係長（収納課係長） 杉田豪

出向

▽大分市介護認定審査会（契約管理課主事） 福岡満
▽地域包括支援センター（挾間市民サービスマスク主幹） 後藤瑞穂、（健康増進課主査） 矢野ゆう子、（庄内市民サービスマスク主任保健師） 木本誠実

教育委員会

【学校教育課】

▽指導主事兼参事（東庄内小教頭） 秋篠義孝
▽指導主事（大分県教育委員会中津教育事務所） 三宮知恭
▽係長（生涯学習課副主幹） 田代浩樹
▽主査（湯布院地域振興課主査） 利光貴之

【幼稚園】

▽阿南幼稚園主幹（石城幼稚園主幹） 後藤アイ子
▽西庄内幼稚園主幹（阿南幼稚園主幹） 佐伯邦子
▽石城幼稚園主幹（西庄内幼稚園主幹） 清水久美子
▽湯平幼稚園主査（由布院幼稚園主任教諭） 佐藤真記
▽由布院幼稚園主査（湯平幼稚園主査） 古長妙子
▽挾間幼稚園教諭（新採用） 三ヶ田真理
▽由

布川幼稚園教諭（新採用） 日野みゆき

【生涯学習課】

▽課長補佐（湯布院市民サービスマスク主幹） 日野正彦

【体育振興課】

▽主事（湯布院公民館主事） 藤原和久

【湯布院公民館】

▽主幹（生涯学習課主幹） 小野直子

【庄内公民館】

▽庄内公民館係長兼体育振興課（庄内公民館副主幹） 伊勢戸隆司

【挾間公民館】

▽挾間公民館主査兼体育振興課（挾間公民館主査） 岡部栄二

退職者

▽（総務部長） 三ヶ尻隼人
▽（収納課長） 田中萬蔵
▽（防災危機管理室長） 柚野邦裕
▽（人権・同和对策課長） 岩尾豊文
▽（学校教育課課長補佐） 麻生淳
▽（環境課主事） 坂本あゆみ

由布市消防本部人事異動

▽総務課長補佐（庄内出張所予防第1係長） 平松十四生

由布市消防署

▽第1係長（湯布院出張所副所長兼第1係長） 麻生源吉
▽第2係長（湯布院出張所第2係長兼予防係長） 衛藤昭平
▽第1係予防係長（庄内出張所第1係救急係長） 市川信一
▽第1係救助係長（庄内出張所第2係庶務係長） 甲斐忠
▽第2係救急係長（湯布院出張所第2係救急係長） 江戸高善
▽第1係救急係主査（庄内出張所第2係救急係） 都甲洋康
▽第2係救急係主査（庄内出張所第1係救急係） 佐藤尚也
▽第1係警防係主査（第1係予防係） 平村康夫

▽第2係救急係主任（庄内出張所第2係救急係主任） 佐藤憲一
▽第1係救急係主任（庄内出張所第1係救急係） 河野桂一

庄内出張所

▽所長（湯布院出張所所長） 八川和夫
▽第1係長（由布市消防署第1係長兼警防司令） 松村勝美
▽第1係救急係長（湯布院出張所第1係救急係長） 首藤英二郎
▽第1係予防係長（第2係予防係長） 土屋雅孝
▽第1係庶務係長（湯布院出張所第1係庶務係長） 日野忠博
▽第2係警防係長（由布市消防署第1係庶務係長） 佐藤幹夫
▽第2

係庶務係長（消防本部総務係長） 亀田博
▽第1係救急係主査（第1係警防係） 工藤純一
▽第1係警防係主任（由布市消防署第2係警防係） 望月修平
▽第2係救助係主任（由布市消防署第1係庶務係） 佐藤啓
▽第2係救助係（由布市消防署第2係庶務係） 平松幸三

湯布院出張所

▽所長（庄内出張所所長） 古野義昭
▽第1係長（由布市消防署第2係長兼警防司令） 衛藤正文
▽第2係長（庄内出張所副所長兼第1係長） 佐藤次雄
▽第1係救急係長（由布市消防署第2係救急係長） 川野英宣
▽第2係救急係長（第2係予防係長） 立川伸幸
▽第1係予防係長（由布市消防署第1係分隊長兼警防係長） 加納信雄
▽第2係警防係長（第2係救急係長） 大久保篤
▽第1係救急係主任（第2係警防係主任） 工藤英之
▽第1係警防係主任（第2係警防係） 大杉嘉則
▽第1係救急係（第1係警防係） 佐藤一起
▽第2係救助係（由布市消防署第1係予防係） 溝口勝規



由布市のまちづくり

市政懇談会(地域座談会)を開催します

あなたのご意見
お待ちしております



現在、市では広聴事業の一環として、市政懇談会を開催しています。

懇談会では市長が旧3町合併後の「由布市のまちづくり」ビジョンをご紹介しますとともに、市民の皆さんからまちづくりに対するご意見をお伺いします。ぜひ、この機会に皆さんのご意見をお聴かせください。 ※第7回から9回までの日程をお知らせします。

	月 日	時 間	地域・校区(地区)	対象自治区	懇談会場
第7回	4月24日(月)	午後7時～ 午後8時30分	庄内地域 星南	下武宮、上武宮、養草、 中武宮、淵7区	星南幼稚園
第8回	5月 9日(火)		挟間地域 朴木・時松	朴木上、朴木下、茅場、時松	朴木農事集会所
第9回	5月18日(木)		湯布院地域 川南	東石松1、東石松2、東石松3、 西石松、山崎、平	西石松公民館

※お問い合わせは総合政策課広報広聴係(Tel.097-582-1111内線227)まで。

※その他の地域・校区(地区)につきましては、随時市報やホームページ、また地区内班回覧等でお知らせします。

ご存じですか！

検 察 審 査 会

交通事故、詐欺などの被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの、よしあしを審査します。

大分検察審査会事務局
問い合わせ (大分地方裁判所内)
☎097-532-7161

配偶者からの暴力で悩んでいる方へ

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。社会的、経済的、肉体的に弱い立場にある女性が被害者になることが多く、このような行為は個人の尊厳を害し、男女平等の妨げとなるものです。ひとりで悩まずに、下記の窓口にご相談してください。

- ・ 配偶者暴力相談支援センター
☎097-544-3900
(月～金 9:00～21:00、土日祝 13:00～21:00)
 - ・ 大分南警察署総務課相談係または、お近くの交番へ
☎097-542-2131
 - ・ 大分地方法務局「女性の人権ホットライン」
☎097-532-0164 (月～金 8:30～17:00)
 - ・ 大分県男女共同参画プラザ(アイネス)「女性総合相談」
☎097-534-8874 (月～金 9:00～16:30)
 - ・ こころの電話(大分県精神保健福祉センター内)
☎097-542-0878 (月～金 9:00～16:00)
- 問い合わせ 福祉対策課子育て支援係(☎0977-84-3111内線315)

フォーラム
YUFU2

美しい由布市づくりを目指して

3月20日、湯布院庁舎コミュニティセンターで、由布市の景観とこれからのまちづくりを考える「フォーラムYUFU2『美しい由布市づくりを目指して』」を開催しました。フォーラムでは、油布洋一さん（未来クラブ）、服平志朗さん（市商工観光課）、加藤裕三さん（市湯布院市民サービスクラス）、小林華弥子さん（女性達のコトコトまちづくり作業班）から各地域の景観についての発表があり、

それを受けて、神田昌幸倉敷市助役（元国土交通省都市地域整備局）から景観法について講話がありました。

今後は、農村景観、都市景観など様々な景観について、市民の皆さんとの協働作業により、美しい由布市づくりを目指します。



▲倉敷市の神田昌幸助役の講話

フォーラム
YUFU3

大分川の自然景観保護と安心安全のまちづくり

大分川の「景観・環境・自然保護・安心安全」を基軸とした地域づくり、まちづくりを進めるための準備会として、3月27日、庄内庁舎で「フォーラムYUFU3『大分川の自然景観保護と安心安全のまちづくり』」を開催しました。

市内の各種団体の皆さんとの意見交換では「近くて遠い由布市内の大分川をいかにして活用するか」、「源・上・中流域を有する由布市民は川をきれいにする義務がある」等たくさんの意見が出て、会の立ち上げについて同意されました。

今後は、準備会の世話役に選

出された佐藤晶さん（湯布院地域）、吉瀬久雄さん（庄内地域）、西田和昭さん（挾間地域）と連絡を取りながら、この事業を進めて行きます（代表・佐藤晶さん）。市民の皆さんのご協力をよろしく願います。



「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者ダイレクトメールや携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金をだまし取る新手法の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう十分ご注意ください。



だまされないための心構え3か条

その1▶取引関係のないところから突然送られてくる、「お金貸します」というダイレクトメール・携帯メール等に注意。（低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意）

その2▶融資をする前に、さまざまな口実でお金を振り込ませようとする手口に注意。（保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます）

その3▶「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に下記のホットラインに電話を。

「貸します詐欺」被害ホットライン

☎03-5320-4775

（東京都貸金業対策課）

平日 午前9時～12時

午後1時～4時30分

※夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

固定資産税(土地)の課税の仕組みが変わります

今回、国の税制改正により、平成18年度に課税される宅地などに対する固定資産税の課税の仕組みが一部変更されることになりました。

制度改正のポイント

1 課税の仕組みの簡素化と公平な税負担の早期実現

納税者に分かりやすい課税制度にするとともに、公平な税負担を早期に実現するため、負担調整の仕組み(課税標準額の算出方法)を簡素化。評価額の5%を加算していくことになりました。

2 住宅耐震改修家屋の固定資産税減額制度を新設

住宅耐震改修家屋の固定資産税減額制度を新設。現行の耐震基準に適合していない古い家屋を耐震改修した場合、申告によって固定資産税を一定期間減額します。

●平成17年までの課税標準額について

前年度課税標準額 ÷ 今年度評価額 = 負担水準

上記計算式により求めた負担水準の率により1.00から1.15までの負担調整率を適用し課税標準額を調整していました。

●平成18年度以降の固定資産税の宅地等に係る負担調整措置について

①商業地等(非住宅用地含)

㊦前年度の課税標準額が、今年度の評価額の70%を超える場合…今年度の評価額の70%が課税標準額となります。

㊧前年度の課税標準額が、今年度の評価額の60~70%の場合…前年度の課税標準額を据え置きます。

㊨前年度の課税標準額が、今年度の評価額の60未満の場合…評価額の60%に達するまで、評価額の5%を加えた額を課税標準額とします。但し、上記により計算した課税標準額が今年度評価額の60%を上回る場合は、価格の60%、今年度評価額の20%を下回る場合は、価格の20%



②住宅用地

㊦前年度の課税標準額が、今年度の評価額の80%を超える場合…前年度課税標準額を据え置きします。

㊧前年度の課税標準額が、今年度の評価額の80未満の場合…評価額に住宅用地特例率(1/6または1/3)を乗じて得た額の80%に達するまで、評価額の5%を加えた額を課税標準額とします。但し、上記により計算した課税標準額が今年度評価額の80%を上回る場合は、価格の80%、今年度評価額の20%を下回る場合は、価格の20%

[A]が評価額×1/6×80%を上回る場合は80%

[A]が評価額×1/6×20%を下回る場合は20%



●住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置

昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、工事費30万円以上の耐震改修したもの…改修家屋全体に係る固定資産税の1/2を減額

減額の期間

- 平成18年~21年までの改修を実施 ▶ 3年間
- 平成22年~24年までの改修を実施 ▶ 2年間
- 平成25年~27年までの改修を実施 ▶ 1年間

減額対象床面積

1戸当たり120㎡相当分まで

減額を受けるための手続き

現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書(地方公共団体・建築士指定住宅性能評価機関・指定確認検査機関)を添付し、市税務課に改修後3月以内に申告してください。

問い合わせ ● 税務課固定資産税係 (☎097-582-1111内線141・143)

軽自動車税の納税通知書の送付

今年度の軽自動車税の納期は、5月31日(水)までです。納税通知書を5月12日に発送します。

軽自動車税が減免されます

●対象となる軽自動車
(バイクを含む)

- ・心身障害者が所有し、本人自ら運転(または生計を一にする家族が運転)する車両
- ・18歳未満(毎年4月1日現在)心身障害者と生計を共にする家族が所有し、その心身障害者のために使用する車両
- ・単身で生活する心身障害者が所有し、当該障害者と常時介護する者が継続して日常的に運転する車両

●手続きに必要なもの

減免申請書・軽自動車税納付書・印鑑・身障者手帳・運転免許証

●対象心身障害者

- ・視覚障害1～3級、4級の1
- ・聴覚障害2級、3級
- ・平衡機能障害3級
- ・上肢不自由1級、2級の1・2
- ・音声機能障害3級(喉頭摘出)

による場合)

- ・下肢不自由(ただし、本人が運転の場合、1～6級。生計を共にする者または常時介護する者が運転の場合1級、2級、3級の1)
- ・体幹不自由(ただし、本人が運転の場合、1～3級、5級。生計を共にする者または常時介護する者が運転の場合、1～3級)
- ・心臓機能障害1級、3級
- ・腎臓機能障害1級、3級
- ・呼吸器機能障害1級、3級
- ・小腸機能障害1級、3級
- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1～3級

※該当する方は5月24日(水)までに申請すると減免されます。なお、減免措置を受けられるのは、自動車税、軽自動車税を通じて、1人につき1台です。

●申請書の提出先

- ・庄内庁舎税務課
- ・挾間庁舎市民サービス課
- ・湯布院庁舎市民サービス課

●問い合わせ

市税務課(☎097-582-1111内線146・147)

おしえて！国民年金



●国民年金保険料変更

平成18年4月からの国民年金保険料は月額13,860円となりました。納め忘れがあると、将来受ける年金が少なくなったり、年金を受けられなかったりする場合があります。国民年金保険料は必ず期限内に納めましょう。国民年金保険料の納付につきましては、便利な口座振替やお得な前納制度もありますので、ぜひご利用ください。詳しくはお近くの社会保険事務所へお問い合わせください。

●学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料を納めなければなりません。しかし、本人の所得が一定以下の学生については、在学中の保険料納付を猶予し、卒業後に後払いできる「学生納付特例制度」が設けられています。住民票のある市町村役場国民年金係で、年金手

帳、印鑑、学生証または在学証明書を持参して手続きをしてください。

なお、平成18年3月まで承認を受けている人で、4月以降も引き続き学生の場合は、再度手続きを行ってください。

●対象者 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などに在学している20歳以上の学生



●労働保険料の申告

納付は5月22日までに
平成18年度の労働保険(労災保険と雇用保険)の年度手続きは、4月1日から5月22日までです。

労働者を雇用している事業主の方には、「労働保険概算・確定保険料申告書」を送付していただきますので、お早めに手続きをお願いします。

問い合わせ 大分労働局総務部
労働保険徴収室(☎097-536-7095)

— 安らぎのあるまちをめざして —

子育て、子育てを支援する児童福祉の推進

近年の急速な少子化の進行は、将来の社会経済に深刻な影響を及ぼすこととして懸念されています。このため、安心して子どもを産み育てられるまちを実現するため、ニーズに対応した保育サービスの充実を図るとともに、子育て相談や情報交換の場を整備し、子どもの成長と子育てを地域で支える意識の醸成を促進します。

また、少子・高齢化の進行、核家族化、女性の社会進出など社会情勢が大きく変化していく中で、家庭の介護機能や子育て機能は低下しており、福祉の担い手として地域やボランティアの果たす役割は期待されています。このため、民生委員・児童委員と連携を図りながら、地域において、子どもが健やかに生まれ育ち、高齢者や障害者などが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

現在、由布市では下記のような子育て支援事業に取り組んでいます。

※お問合せは福祉対策課子育て支援係まで。

一時保育サービス事業

・就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育を支援するため、保育園に入所していない児童を概ね週3日程度保育する事業です。

実施保育所(園) ● 宮田保育園、挾間保育所
西庄内保育所

延長保育事業

・11時間を超えて保育所(園)を開所(園)しています。

実施保育所(園) ● 挾間保育所、宮田保育園
由布川保育園、西庄内保育所
あなみ保育園、ひばり保育園

障害児保育対策事業

・障害児保育を実施しています。

実施保育所(園) ● 挾間保育所、ひばり保育園
あなみ保育園

地域子育て支援センター事業

・地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援を行う事業です。

実施保育所(園) ● すみれ保育園(湯布院)
ひばり保育園(庄内)
宮田保育園(挾間)

・子育て中の母子の交流や情報交換が行える広場を開設し子育てを支援します。

支援者 ● 由布市母子推進員

サークル活動支援事業

【保育にかけない人(子どもを保育園に預けない人)】

宮田保育園 ● 18年度実施

ひばり保育園 ● 18年度実施

すみれ保育園 ● 2～3歳児 サークル山びこ
0～1歳児 ありんこひろば



児童館

・子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的にし、地域における健全育成を図ります。

実施児童館 ● **みやた児童館(挾間)**
ひばり児童館(庄内)

保育所地域活動事業

・世代間交流や異年齢交流等を通じて、保育の促進を図ります。

実施保育所(園) ● **挾間保育所、宮田保育園**
由布川保育園、西庄内保育所
あなみ保育園、ひばり保育園
すみれ保育園、聖愛保育園

市町村ブックスタート事業

・児童ふれあい交流促進事業の「絵本の読み聞かせ事業」を行う市町村を対象に絵本およびイラスト・アドバイス集等を健診時に保護者に贈呈します。

※由布市全体で実施しています。

放課後児童健全育成事業

・昼間保護者のいない家庭のおおむね小学校低学年児童(放課後児童)を中心に、適切な遊びおよび生活の場を与えることで児童の健全育成を図ります。

実施クラブ ● **みやた児童クラブ(挾間)**
由布川児童クラブ(挾間)
あなみ児童クラブ(庄内)
ひばり児童クラブ(庄内)
ゆふいん児童クラブ(湯布院)
石城児童クラブ(挾間・18年度予定)
川西児童クラブ(湯布院・18年度予定)

母親クラブ活動事業

・地域組織の『母親クラブ』活動費に助成しています。

対象クラブ ● **ひまわり母親クラブ(挾間幼稚園)**
菜の花母親クラブ(挾間保育園)
つくしんぼう母親クラブ(宮田保育園)
由布川みのり母親クラブ(由布川幼稚園)
ルンビニー母親クラブ(由布川保育園)
すこやか母親クラブ(庄内中央公民館)
子育ていきいき母親クラブ(ほのほの工芸館)
マリア母親クラブ(ひばり保育園)
由布院幼稚園母親クラブ

児童ふれあい交流促進事業

・絵本の読み聞かせを実施します。

※由布市全体で実施しています。



児童手当制度が拡充されました

4月1日から児童手当の支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

認定請求の手続きが必要となります

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、市役所の窓口（公務員の方は勤務先）で、認定請求の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（又は支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

●平成18年度に小学校4年生の児童（平成8年4月2日生～平成9年4月1日生）がいる保護者の方

当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特別に手続きをする必要はありません。

上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要になります。

●平成18年度に小学校5年生又は6年生の児童（平成6年4月2日生～平成8年4月1日生）がいる保護者の方

児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、現在、児童手当を受給している保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

●所得制限により児童手当を受給していない保護者の方

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

支給月額 第1子…5,000円、第2子…5,000円、第3子以降…10,000円

※第1子、2子、3子以降とは、18歳の誕生日の年度末（3月31日）までの間にある児童で、支給されるのは、12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童です。

現況届 手当を受けている人は、毎年6月1日から6月30日までの間に「現況届」を必ず提出しなければなりません。現況届を提出しないと6月以降の手当が差し止めになります。

支払時期 児童手当は原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

問い合わせ 福祉対策課（湯布院庁舎）、市民サービス課（挾間・庄内庁舎）
※公務員の方は勤務先にお問い合わせください。

認定請求書に必要な添付書類等

- ・健康保険被保険者証等の写し（申請者が厚生年金加入者の場合）
- ・所得証明書（由布市にその年の1月1日に住所がなかった場合）
- ・請求者名義の預金通帳（郵便局を除く）
- ・印鑑（認め印）

里親に

なりませんか

子どもたちは
家庭のぬくもりを

求めています

里親とは、親の病気や離婚などさまざまな事情によって、家庭で生活できなくなった子どもを自分の家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育してくださる方のことです。

養育をお願いする期間は数日間から数年間までさまざまです。通常の養育里親のほか、児童養護施設等に入所している児童をお盆やお正月に短期間預かるトライアル里親も募集しています。なお、左記により里親制度説明会を開催しますので、関心のある方はどなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

●里親制度説明会

日時 5月17日（水）

午前10時～12時

場所 庄内保健センター2階健康増進室（庄内庁舎）

問い合わせ

県中央児童相談所

☎097・544・2016

由布市福祉対策課

☎0977・84・3111

「児童扶養手当・特別児童扶養手当」を

児童扶養手当

母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の向上を図ることを目的としている手当です。

4月1日から「全部支給額」が月額41,720円に改正されました（物価スライド制度のため）。それに準じ、「一部支給額」も受給資格者の所得により減額されま

■受給資格者

手当を受けることができる人は、次の条件のいずれかに当てはまる18歳到達後最初の3月31日までの児童を監護している母や、母にかわってその児童を養育している人です。なお、児童が政令で定める程度の障害を有する場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- ① 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
 - ② 父が死亡した児童
 - ③ 父が政令で定める程度の障害の状況にある児童
 - ④ 父の生死が明らかでない児童
 - ⑤ 父から引き続き1年以上遺棄されている児童
 - ⑥ 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
 - ⑧ その他棄児などの児童
- ※ただし、公的年金の対象であったり、児童福祉施設に入所している場合等

「ご存じですか？」

事由により支給対象とならない場合があります。

■現況届

手当を受けている人は毎年8月1日から8月31日までの間に現況届を提出しなければなりません。なお、現況届を提出していないと8月以降の手当が差し止めになります。

■特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護する父母、又はその養育者に支給される手当です。ただし、対象児童が施設に入所していたり、障害を理由とする年金を受給できる場合は、対象になりません。

■所得状況届

手当を受けている人は、毎年8月11日から9月10日までの間に市役所に備え付けの特別児童扶養手当所得状況届の用紙に必要なことを記入し、市役所に出してください。この届けは所得があってもなくても重要なものなので、必ず出してください。届出をしないと手当の支給が差し止めになります。

「児童扶養手当」、「特別児童扶養手当」は、福祉対策課子育て支援係（湯布院庁舎）や市民サービス課（挾間・庄内庁舎）で申請が必要となります。

子ども相談のお知らせ

お子さんのことについて悩んでいませんか。どんなことでも「由布市健康福祉事務所子育て支援係」にご相談ください。専任の相談員が親身になって相談に応じます。

相談内容

乳幼児から18歳まで、子どもに関する相談を受けています。
相談内容は

- ・ 性格や生活習慣のこと
- ・ いじめ、不登校や学習
- ・ 日常の行動のこと
- ・ 家族関係のこと
- ・ 心や身体の悩み
- ・ 児童の虐待
- ・ その他

など、どんなことでも結構です。相談内容によっては、児童相談所と連携し相談にあたります。なお、相談内容が外部にもれることはありません。

相談方法

面接による相談、電話による相談、訪問による相談を行います。

●面接相談

由布市健康福祉事務所子育て支援係（湯布院庁舎）で行います。

●電話相談

☎0977-8413111
内線315・314

●訪問相談

来所が困難な方は、家庭または学校等に伺っての相談も行います。

相談日時

●相談日
土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休暇を除く毎日行っています。

●相談時間

午前9時～午後5時

出張相談も行っています

【湯布院】第2木曜日・午後1時～4時（市社会福祉協議会湯布院事業所）

【挾間】第3木曜日・午前10時～12時（市社会福祉協議会挾間事務所）、午後1時～3時（挾間振興局市民サービス課）
【庄内】第4木曜日・午前10時～12時（市社会福祉協議会庄内事務所）、午後1時～3時（庄内振興局市民サービス課）

重度心身障害者医療費(重度医療)給付

平成18年4月から一部内容が変わります。

重度医療とは：健康保険が適用された医療費の自己負担分があり、その金額が一つの医療機関で1カ月に1,000円以上である場合、自己負担相当額を公費で負担する制度です。但し、高額により保険者から払戻しがある場合は、その差額になります。

対象障がい

- ・身体障害者手帳1、2級
- ・身体障害者手帳3級かつIQ50以下
- ・療育手帳A
- ・IQ35以下
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

対象医療費

医療費の自己負担分(入院時の食事療養費は含まない)

※対象障がいに該当する方で、住民票上の住所が由布市内にある方が対象者となります。
※申請の済んでいない方は、お近くの庁舎で申請をお願いします。現在、受給中の方は申請をする必要はありません。

申請をする際にお持ちいただくもの

- ・郵便局以外の通帳
- ・印鑑(銀行印でなくても可)
- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ・IQ50以下が確認できる診断書等
- ・(身体障害者手帳3級の方)
- ・IQ35以下が確認できる診断書等

問い合わせ

由布市福祉事務所福祉対策課

(☎09771841311内線317)

福祉のまちづくり

地域福祉の向上に向けて 「挾間地域社会福祉大会」

3月3日、挾間地域の福祉大会がはさま未来館で開かれました。大会ではダイヤモンド婚者(結婚後60年を迎える夫婦)6組、金婚者(結婚後50年を迎える夫婦)40組を表彰。

また、福祉の作文発表では、最優秀者である清水由希さん(挾間小4年)と首藤美由紀さん(朴木小6年)が元氣よく発表。アトラクションでは、みちよくれ劇団の楽しいお芝居など、楽しい時間となりました。



▶受賞者代表謝辞を述べる長田ツタエさん

住み良い 高齢者保健福祉のまちへ

3月1日、由布市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画策定委員会(日野修一郎委員長)か



ら、首藤市長へ福祉事業に関する中間答申がありました。今回答申された事項は、介護保険法に基づく「由布市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画」で、第1号被保険者の介護保険料の検討や保健福祉計画などが盛り込まれています。あわせて、由布市地域包括支援センター運営協議会準備委員会(日野修一郎委員長)からも、地域包括支援センター設置方法、設置箇所や介護予防プランについての中間答申となりました。

地域交流施設「ほのぼのプラザ」が完成

「ほのぼのプラザ」が、庄内町庄内原地区の「みことピア」敷地内に完成し、運用を開始しています。鉄筋平屋で建築面積は、約1,326平方メートル。由布市となって初めて指定管理者制度を導入し、由布市社会福祉協議会が管理運営に当たっています。

施設内には広々とした市民交流室やデイサービスセンター、調理室などがあり、デイサービスや配食サービス、その他各種福祉サービスも実施しています。これから地域の福祉の拠点として期待されます。



▲由布市社会福祉協議会（本所・庄内事務所）



▲デイサービス室



▲市民交流室(地域の住民や各種団体等の交流の場です)

由布市奨学会

奨学生募集

■対象者

保護者（世帯主）が1年以上由布市に在住している人の子弟で、高校、高専、大学または短大に在学し、優秀な資質を有し、経済的理由により修学が困難な人

■貸与金額（月額）

高校奨学生 7千円

高専奨学生 9千円

大学（短大）奨学生 2万円

■募集期間

平成18年4月中旬～5月末

■願書配布先

学校教育課（湯布院庁舎）

市民サービス課（挾間・庄内庁舎）

■問い合わせ

市教育委員会学校教育課

（☎0977-84-3111）

内線243）



小・中学校

就学援助のお知らせ

お子さんを小・中学校に就学させるのに、経済的な理由でお困りの人に学用品、給食費、修学旅行費などの一部を援助しています。

詳しくは、4月に学校から配布される「就学援助についてのお知らせ」でご確認いただくか、学校教育課（☎0977-84-3111内線243）又は各学校へご相談ください。

幼稚園授業料

免除のお知らせ

幼稚園に通園中のお子さんをお持ちのご家庭で、授業料の支払いの経済的負担が大きい世帯を対象に授業料を減免しています。

詳しくは、4月に幼稚園から配布される「幼稚園授業料の減免のお知らせ」でご確認いただくか、学校教育課（☎0977-84-3111内線243）又は幼稚園へご相談ください。

知ってください！建設リサイクル法

1 工事の発注者及び施工者は「分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等」の促進に努めなければなりません。一定規模以上の工事については、受注者（各下請負人を含む）又は自ら施工する者は「分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等」の実施義務があります。

2 建築物の解体等を行う際には、元請業者名や分別解体の方法等を工事着手の7日前までに届け出ていただく必要があります。

届出の対象となる工事

工事の種類	規模の基準
建築物の解体	80㎡
建築物の新築・増築	500㎡
建築物の修繕・模様替（リフォーム等）	1億円
その他の工作物に関する工事（土木工事等）	500万円

※特定建設資材（コンクリート・コンクリート及び鉄・アスファルト・木材）を用いたもの
※建築物の解体、新築等については延べ床面積、その他は請負金額

3 対象建設工事の元請業者には次の義務付けがあります。

- ・発注者に対して、分別解体の計画等についての説明
- ・契約書面において、分別解体等の方法・要する費用及び再資源化等に要する費用
- ・施設の名称等の明記（発注者、元請業者双方の義務です）
- ・下請業者に対し、都道府県知事への届出事項の告知
- ・現場における標識の掲示
- ・再資源化等が完了した旨の発注者への報告及び再資源化等の実施状況に関する記録の作成・保存

4 建築物等の解体工事の実施には、建設業許可又は解体工業登録が必要です。

※建設業許可区分のうち、土木工業業、建築工業業、とび・土木工業業

問い合わせ
大分土木事務所建築住宅課（☎097-558-2147）
※解体工業業の登録については、総務課（工事総理班）まで。

水害への備えや避難の心得をみんなで一緒に学びましょう

平成18年度

大分川・大野川水防演習

- 平成5年9月の大洪水を上回る想定で行う迫真の水防活動
- 災害の拡大を懸命に防ぐ水防団体
- 人命を各機関の連携で救出する緊急対応
- ご来場のみなさんも参加しての避難訓練

大雨や地震を体験
「防災展」も
同時開催!!

日時 平成18年 5月14日(日)
8:50~13:00 (8:00開場) ※小雨決行・入場無料

会場 大分市元町地先
(JR日豊線大分川橋梁上流)
※車でお越しの方は、河川敷に駐車場を準備しています。

主催 国土交通省九州地方整備局・大分県

市営住宅入居者の募集

物件名及び募集戸数 ●市営鶴田第2住宅1戸(A-1)
住宅概要 ●木造2階建て(1棟2戸建て)、4LDK
家賃 ●月額51,000円

(敷金として153,000円がかかります)

共益費 ●汚水処理費月額1,050円

受付期間 ●4月10日(月)~4月28日(金)土・日曜日を除く

内覧会開催日 ●4月20日(木)午前9時~10時、午後3時

30分~4時30分

受付場所・問い合わせ ●挾間庁舎建設課 (☎097-

583-1111)内線1124)

※申込多数の場合は抽選となります。

第12回
春の部

花いっぱい まちづくりコンクール

庄内花いっぱい運動推進協議会では、会員並びに市民の皆さんが育ててくださった庄内地域の花壇や花畑、花通りなどを対象にコンクールを開催します。各部とも、グランプリ・準グランプリ賞等を選考します。「私の花を」「私たちの花を」と思われる方は、ぜひご応募ください。

◆部門

菜の花の部・共同花壇の部・個人花壇の部

◆応募方法

庄内振興局地域振興課（☎097-582-1111内線113）に備え付けのコンクール応募用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。応募者が希望する時期に事務局が審査にお伺いします。応募期限は、6月30日までとします。

写真コンテストの部

応募規定

①プロ、アマを問いません。（市内在住者のみ）

②応募点数は、1人2点以内とします。

③作品の規格等

応募作品は、未発表のものに限りません。なお、二重応募、類似作品の入賞・入選は発表後でも取り消します。

●平成18年3月20日（月）～6月30日（金）の間に庄内地域の花畑や花壇など花のある風景を撮影したものに限ります。

●応募作品は四つ切のカラープリントで、単写真に限りません。

●応募作品は原則として返却いたしません。作品は、庄内振興局地域振興課へ郵送または持参してください。

④賞品 特選1名（ほのぼの温泉入浴券30回分）

1等1名（ほのぼの温泉入浴券20回分）

2等2名（ほのぼの温泉入浴券10回分）

柚の木公民館に東屋完成

柚の木自治公民館の敷地内に3月10日、地域住民と都市住民との交流の拠点として屋外休憩交流施設（東屋）が完成しました。この施設は平成17年度「コミュニティ助成事業（全国宝くじ助成金）」自治宝くじを財源とする助成事業により建てられたもので、整備に要した事業費は2,674,068円。そのうち2,500,000円が財団法人自治総合センターから交付されました。

柚の木地区では花いっぱい運動を始めとして地域の景観整備を行い、自然や田舎を求めて都会から訪れる人々への安らぎの空間づくりを進めています。今後、この東屋ならびに公民館を拠点として、交流をテーマとした地域ぐるみの新たな活動が期待されます。



長湯・久住線の 代替バスのお知らせ

4月1日から廃止された大分バスの長湯・久住線の代替として、竹田市が竹田交通に委託して、直入方面から由布市内経由で大分市横瀬の井手淵バス停（緑が丘団地入口）まで1日2往復しています。由布市内のバス停にも停車しますので、由布市民も乗車できます。料金はこれまでと同じです。時刻表など詳しいことはバス停に掲示していますので、ご覧ください。

●問い合わせ

総合政策課企画調整係（☎097-582-1111内線221）

竹田市企画情報課（☎0974-63-1111内線223）

平成18年度から健診の方法が変わります。自己負担をいただくようになりました。
 健診は地区又は市内の指定する病院、厚生連のいずれかで1回受けることができます。
 (但し、2カ所以上受診した場合は、全額自己負担となります)
 健診を受け、自分の健康チェックをしましょう。

■基本健康診査受診時の注意事項

1. 昨年度受診した方に受診票を配布しています。受診票がお手元にある方は、わかる部分だけ鉛筆で記入のうえ持参してください。
2. 尿は公民館等の地区の健診会場に来る直前に、家庭にある紙コップ等に1/2程度採ってきてください。
 配布場所：市役所健康増進課、湯平地区公民館、川西公民館、挟間健康センター
3. 昨年度受診されていない方(受診票を配布されていない方)で、地区で受診を希望される方は健診会場で作成します。由布市内指定医療機関(下記)で受けられる方で、受診票のない方は、湯布院地域は市役所健康増進課、挟間地域は挟間健康センター、庄内地域は庄内保健センターにご連絡ください。

■基本健康診査のできる指定医療機関名 5月～9月実施(電話での予約)

【挟間】川崎内科、ごとう医院、さとう消化器・大腸肛門クリニック、何松内科循環器科

【庄内】おざきクリニック、佐藤医院、庄内診療所、宮崎医院

【湯布院】秋吉医院、足立クリニック、岩男病院、日野病院、南由布クリニック、湯布院厚生年金病院

■がん検診 実施場所：地区の健診(医療機関では実施していません)

	対象者		自己負担額
胃がん検診	40歳以上	19歳以上の方で 希望する方も受 けられます。	1,000円
大腸がん検診	40歳以上		500円
肺がん(喀痰)検診	40歳以上		700円
子宮がん検診	20歳以上(女性)		1,000円
乳がん検診	40歳以上(女性)		1,000円
骨密度検診(オプション)	(女性)		1,500円

※当日、問診票に記入のうえ、会場にご持参ください。問診票のない方は、会場で記入をお願いします。

※肺がん(喀痰)検診・大腸がん検診を受ける方は、容器を配布します。

地域名	容器配布場所	配布期間
挟間地域	地区の基本健診会場、挟間健康センター、市民サービス課	4月25日～7月7日
庄内地域	地区の基本健診会場、庄内保健センター、市民サービス課	4月18日～7月7日
湯布院地域	地区の基本健診会場、市役所健康増進課(湯布院庁舎)	5月9日～9月8日

■問い合わせ

健康増進課 ☎0977-84-3111 内線336
 挟間健康センター ☎097-583-1111 内線2120
 庄内保健センター ☎097-582-1111 内線500



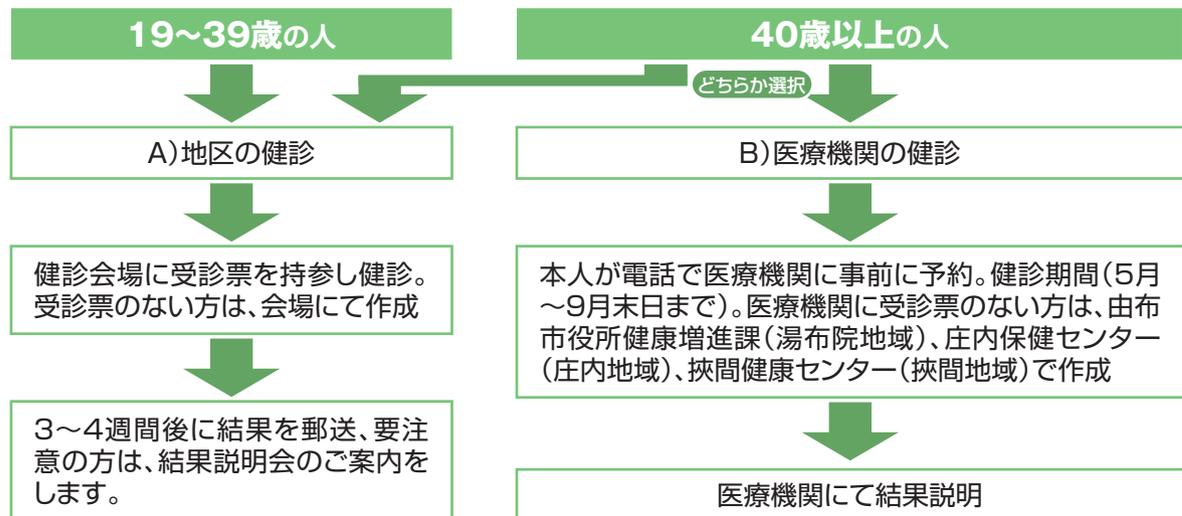
基本健康診査及び

がん検診のお知らせ

■基本健康診査

		19～39歳	40～64歳	65～69歳	70歳以上
場 所	A) 地区の健診	○	どちらか一方	どちらか一方	どちらか一方
	B) 医療機関の健診	×			
内 容	生活機能評価基本チェック	×	×	○	○
検診料	レントゲン撮影	1,340円(希望者)	無 料	無 料	無 料
	基本健診	1,000円	1,000円	1,000円	無 料
		※生活保護世帯は基本健診について事前に申請していただくと無料になります。(湯布院は福祉対策課、挾間・庄内は市民サービス課に申請)			
検査項目	共 通	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・レントゲン撮影精密検査の必要な方には、心電図・眼底検査を実施。			
	選 択	肝炎ウイルス検査 (HBs・HCV) 対象者：40・45・50・55・60・65・70歳及び過去に肝機能異常のあった方 ※過去に検査を行った方は実施できません。			
	オプション(全額自己負担)	前立腺がん検査 (男性) 地区の健診：2,000円 市内医療機関：医療機関にご相談ください。		尿細胞診 (尿潜血のあった方) 地区の健診：1,000円	

〈基本健康診査の受け方〉 ※対象年齢の基準日:平成19年3月31日



入院時の食事についての負担方法が変わりました

4月1日から入院時の食事の負担が、1日単位から、1食単位に変更されました。

	対 象 者	変 更 前	変 更 後
①	一般の方	1日につき 780円	1食につき 260円
②	市民税非課税の世帯に属する方など (③以外の方)	1日につき 650円	1食につき 210円
	[過去1年間の入院日数が90日を超えている場合]	(500円)	(160円)
③	②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方など	1日につき 300円	1食につき 100円

- ・上記の②及び③に該当する方は、加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口提出することにより、減額が受けられます。
- ・詳しくは、加入している医療保険の保険者（老人保健は居住地の市町村）までお問い合わせください。
- ・医療機関で提供される食事の内容が変わるものではなく、食事の負担額について、食数に関わらず1日単位で計算していたものを1食単位の計算に変更するものです。



母子家庭医療費助成制度がひとり親家庭医療費助成制度に変わりました

●対象者 18歳の誕生日の年度末（3月31日）まで監護している子どもひとり親とその子ども

●助成内容 母子家庭の母・父子家庭の父と養育されている児童を対象に、医療費の自己負担分を助成

●助成期間 子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

※入院時食事療養費は、自己負担になります。

※この助成制度には、児童扶養手当法に規定する所得制限がありません。

申請は、保険証、印鑑を持参のうえ、湯布院地域は福祉対策課福祉係、挾間・庄内地域は市民サービス課福祉係に、ひとり親家庭医療費受給資格申請をおこなってください。但し、母子家庭医療費受給資格申請をしている方は、8月の現況届けで申請を行います。

電話お願い手帳をご利用ください

NTT西日本大分支店(立花隆司支店長)から3月6日、言葉や耳が不自由な人が、電話をかけてもらうようお願いするために用件などを記入することができる「電話お願い手帳」と「ファクス用送信用紙」が市に寄贈されました。

手帳100冊とファクス用紙80部は、市役所窓口で配布します。希望される方は窓口までお越しください。

配布先 福祉対策課(湯布院庁舎)、市民サービス課(挾間庁舎・庄内庁舎)



健康カレンダー

挟間

- 4月13日(木) 3歳児健診 (13:30 挟間健康センター)
- 4月14日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 4月19日(水) 10~11カ月児健診 (13:30 挟間健康センター)
- 4月21日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 4月24日(月) 基本健康診査 (10:00 ふれあいプラザ)
- 4月25日(火) 基本健康診査 (9:30 石城小学校)
- 4月26日(水) 基本健康診査 (10:00 古野公民館)
- 4月27日(木) 基本健康診査 (9:30 石城小学校)
- 4月27日(木) 基本健康診査 (13:30 挟間健康センター)
- 4月28日(金) 基本健康診査 (10:00 古野公民館)
- 5月11日(木) 胃がん検診 (9:00 古野公民館)

庄内

- 4月14日(金) ポリオ予防接種 (14:00 庄内保健センター)
- 4月17日(月) 基本健康診査 (9:30 南庄内小)
- 4月18日(火) 基本健康診査 (9:30 ほのほの工芸館)
- 4月19日(水) 基本健康診査 (9:30 大津留小)
- 4月20日(木) 基本健康診査 (9:30 阿蘇野小)
- 4月20日(木) 基本健康診査 (13:00 直野内山公民館)
- 4月21日(金) 基本健康診査 (9:30 庄内保健センター)
- 4月27日(木) 胃がん検診 (9:00 庄内保健センター)
- 4月28日(金) 胃がん検診 (9:00 阿蘇野小)
- 5月15日(月) 基本健康診査 (9:30 庄内保健センター)
- 5月16日(火) 基本健康診査 (9:30 庄内体育センター)
- 5月17日(水) 基本健康診査 (9:30 庄内体育センター)
- 5月18日(木) 基本健康診査 (9:30 庄内体育センター)
- 5月19日(金) 基本健康診査 (9:30 庄内体育センター)

湯布院

- 4月13日(木) ポリオ予防接種 (13:30 湯布院コミュニティセンター)
- 4月21日(金) 1歳6カ月児健診 (13:00 子育て支援センター)
- 4月24日(月) 親子教室 (9:30 子育て支援センター)
- 4月26日(水) ポリオ予防接種 (13:30 湯布院コミュニティセンター)
- 5月 8日(月) 基本健康診査 (9:00 畑公民館)
- 5月 9日(火) 基本健康診査 (9:00 水地公民館)
- 5月 9日(火) 基本健康診査 (10:30 幸野公民館)
- 5月10日(水) 基本健康診査 (9:00 湯平ふれあいホール)
- 5月11日(木) 基本健康診査 (9:00 川西地区公民館)
- 5月12日(金) 基本健康診査 (9:00 下依公民館)
- 5月15日(月) 胃がん検診 (9:00 湯平公民館)

材料 (4~6人分)

- いちご……………18個
- 牛乳……………600cc
- ココア(加糖)……………100g
- 生クリーム……………200cc
- 粉ゼラチン……………10g
- 水……………100cc
- 砂糖……………大さじ4
- エネルギー……208kcal



作り方

- 1 水に粉ゼラチンを入れてふやかす。
- 2 鍋に牛乳200ccを入れて沸騰しないように弱火で温め、ココア、砂糖大さじ3を入れて泡立て器で混ぜる。ココアが溶けたら火を止めふやかしたゼラチンを入れて溶かす。残りの牛乳400ccと生クリーム50ccを加えて混ぜる。
- 3 2をボールに移し、底を氷水にあてながら泡立て器でとろみがつき、ふわふわになるまで泡立て器に入れてラップをして冷蔵庫で約1時間冷やす。
- 4 ボウルに生クリーム150ccと砂糖大さじ1を入れ、泡立てる(七分立て)。
- 5 3に4をのせて、食べるときにいちごを飾る。ミントなどを添えてもよい。

Q&A 予防接種

- Q 2歳4月の子どもです。風しんの予防接種をまだ受けてません。4月から麻しん風しん混合ワクチン(MB)の接種がはじまりましたが、接種対象外です。どうしたらよいですか？
- A 法的には、麻しん・風しんの予防接種は対象外となりました。由布市では平成19年3月31日まで無料で受けられますので、かかりつけ医にご相談ください。
- Q 8カ月の子どもです。BCG予防接種は生後6カ月未満が対象ですが、病気がちで受けることができませんでした。どうしたらよいですか？
- A 由布市では、4月1日から医学的理由により、BCGが対象期間内に接種できなかった子どもさんについては、生後12カ月未満に限り無料で受けられることとなりました。医師の判断が必要ですので、かかりつけ医にご相談ください。

由布市独自の予防接種

種類	対象者	接種方法	時期	料金
麻しん	生後3~90月未満 ※但し、麻しん(風しん)の予防接種未接種で麻しん(風しん)に罹患していない者	1回	平成19年 3月31日 まで	無料
風しん				
BCG	生後6~12月未満 ※但し、医学的理由により接種できなかった者			

おんぼろは

市長です

No. 4

文・首藤奉文



わが家に初孫が誕生致しました。私の友達は、とっくの昔から爺ちゃん婆ちゃんになっていて本当に羨ましく思っていました。とりわけ「明日は孫とラクテンチにいくんだ」とかいう話を聞くと羨ましさも倍増でした。しかしようやく私もじいちゃんの仲間入りができました。胸がわくわくする思いです。外孫ですから「明日家に帰ってくる」と知らされると、もうなんだか落ち着きません。こんな気持ちにこれまでなかったことがあります。その孫をおふろに入れることになりました。「それはじいちゃんの仕事ですよ」とおだてられ、30年前にはわが子を毎日入っていたので、今度も簡単に返事

をしました。ところがいざ入れるとなると大変。湯船の中に落とすはしないかと緊張して汗びっしょり。また、その汗が孫の顔にかかったら大変と、かなり腕から離して洗ってやる。それやこれやでまた汗びっしょり。終わって渡したとたんに、どっと疲れが出ました。でもうれしさいっぱいです。ふろあがりのビールは最高でした。じいちゃんになったんだアーと一人でそっとつぶやきました。

ちなみに「孫」という字は、子(こども) + 系(つづく) (ひとすじにつながる糸の意)で子孫が絶えないこと、ひいて、「まご」の意に用いる、とありました。わが父母に、その父母の父母に、そしてこれまで命をつないでくれた先祖に手を合わせました。感謝でいっぱいです。

さて、由布市が誕生してはや6カ月が経ちました。市民の皆さんも一日も早い由布市としての一体感をとご尽力いただいていること、とてもうれしく思っています。この由布市をこれから育てゆく子ども達のためにも住みよい由布市にしてゆかねばならないと思っています。昭和の大合併から50年、私たちの生活は当時からすると想像もつかないほど豊かになりました。それと同様に私たちの心も豊かになっているかを皆さん振り返ってみようではありませんか。温かい思いやりのあふれる由布市にしたものです。子どもたちのために。

今月の税

- 固定資産税 1期分
- 入湯税 4月期分(3月分)

納期限 平成18年5月1日(月)

献血のお知らせ

献血はもっとも身近なボランティア。あなたのわずかな時間で救える命があります。

献血のご協力をお願いします。

- 4/24(月) 庄内厚生館 (9:30~11:30)
- 庄内庁舎 (12:30~16:00)

休日在宅当番医

● 内科・外科医

- 4/16 宮崎医院(庄内) ☎ 097-582-0345
- 4/23 湯布院厚生年金病院(湯布院) ☎ 0977-84-3171
- 4/29 新こどもクリニック(挾間) ☎ 097-583-8277
- 4/30 おさきクリニック(庄内) ☎ 097-582-0013
- 5/ 3 秋吉医院(湯布院) ☎ 0977-86-2241
- 5/ 4 森本整形外科クリニック(挾間) ☎ 097-586-3700
- 5/ 5 佐藤医院(庄内) ☎ 097-582-3131
- 5/ 7 南由布クリニック(湯布院) ☎ 0977-85-5245
- 5/14 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挾間) ☎ 097-583-8050

● 歯科医

- 5/14 歯科吉村医院(湯布院) ☎ 0977-84-2077



キ★ラ★リ★編★集

先般のWBCはさすがに見入ってしまいました。決勝のキューバ戦は折しもJリーグの大分トリニータのホームゲームと重なり、九石ドームでは決勝戦の行方も気になりながら、トリニータの応援もしていました。今回のWBCでは韓国と3度の試合や不可解な審判など話題もありました。しかしそれ以上に、イチロー選手のコメントにあるように日本チームの気迫がずっしりと感じられました。

◆何事も勝負は`気迫`。気迫に勝るものはありません。スポーツ界ではメンタルトレーニングが重要な役割を果たしていますが、心技体が一体となることが重要ですね。

(こ)

季節はすっかり春です。陽気に誘われて、どこかにドライブでもしたくなりますよね。でも、GWなどは観光地に続く道路は大渋滞だったりします。高速の料金所での長い列にもうんざり。そんなとき、ETCレーンをスーッと通過していく車はうらやましいばかりでした。そんな私もついに、自分の車にETCを取り付けました。先日、試しにと高速を走ってみました。料金所の開閉バーの前では、本当にバーが上がるのかドキドキ。意外と直前で上がるものだから、ひやっとしましたが、なかなか気持ちのいいものでした。

◆4月からは、由布市内のイベントも目白押しです。ぜひ、皆さんでお出かけください。

(ゆ)



2006
4
APRIL
Vol.7

City情報広場



まちのスポットライト
ハッピーバースデー／さわやかキッズ
まちかどズームアップ
DEAR 図書館だより
由布市文化財探訪
みんなの広場

PH：未来館まつりで空手技を披露する子どもたち

口ノ原ふれあい広場を守る中尾地区の皆さん。市外に出ている人もお祭りのときなどは帰ってきて協力しています。



桜並木を歩きながら、春の空気を思いっきり吸い込むことができます。

第41回さくら祭り中央大会

「さくら功労者」表彰を受賞

口ノ原ふれあい広場を守る会



▲つくたてのおもちは、桜まつりの来場者に大好評でした。

まちの スポットライト vol.6

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

庄内地域の北部、中尾地区にある「口ノ原ふれあい広場」。炭焼き窯やフライングディスク場などの体験ゾーンや、交流広場などが整備されています。また、この季節は里山を春色に染める約450本の桜並木が迎えてくれます。その桜並木を通り抜け、展望所まで登ると、大分市まで見渡すこともでき、ゆったりとした気分を味わうことができます。

こんな空間を守っているのは、地元中尾地区の皆さん。中山間農村集落活性化推進事業で整備された広場に、大分市などから応募のあった、緑のオーナーと協力して桜を植樹したのが平成9年。年2回は一斉に除草作業を行い桜の木を管理してきました。見事な花をつけるようになったこの桜を楽しむため、数年前からは「口ノ原桜まつり」も開いています。今年は4月2日に、石臼でのもちつき大会やだんご汁などの味コーナーを準備。来場者と交流を深めアットホームなお祭りとなりました。

口ノ原整備促進委員会会長として地域をまとめ、桜まつりなどを企画したのが本田哲正さん（庄内町南大津留）。これまでの活動が認められ3月29日、東京都の憲政記念館で行われた第41回さくら祭り中央大会で、「さくら功労者」として表彰されました。「この賞は地域の皆さんの協力があって受賞できたものです。地区民も高齢化してきてますが、この素晴らしい空間は守っていきたいです」と話していました。

この中尾地区は大分県の「ど真ん中」にあたる場所。大分の中心で頑張っている地域、元気な人々がいます。

お
わ
び

3月号2ページ「まちのスポットライト」の中で、「3,800ケース（11.4t）」とありますが、正しくは「38,000ケース（114t）」です。おわびして訂正いたします。



スポーツにがんばる
子どもたちを紹介します



由布さわやかキッズ⑥

元気に「エイッ!ヤアッ!」

湯布院 竹友会

竹友会は創部35年を迎える伝統ある少年少女剣道クラブで、5歳から中学3年までの38名の剣士が元気よく練習しています。指導陣も充実し、練習会場の湯布院中学体育館では、子どもたちの大きな声が響き渡っていました。

全員で輪を作り、まずは準備運動。次に横一列となり、送り足の練習へ。剣道は足の動きがとても大切です。お互いに礼をした後は指導陣が面を着け、剣士たちとの切り返し、打ち込み稽古となりました。取材のこの日は春休みとあって、他の道場に通う2名の剣士仲間も加わり、一段と練習が盛り上がっていました。

会のモットーは「他の人にも感謝」「礼儀を大切に」「がまん強く」など。試合の勝ち負けだけではなく、身体や精神の錬磨に励んでいます。

新主将の木村拓嗣君(小6)は「幼稚園から剣道を始めました。やっぱり試合で勝つとうれしい。元気なチームにまとめていきたい」と抱負を話してくれました。

会は毎週月、水、金曜日の19時から20時30分まで、湯布院中学武道場(水曜日は体育館)で練習しています。ただ今、部員も募集中。お問い合わせは種木さん(☎0977-85-4712または090-1518-0465)まで。



ハッピー4月バースデー

HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



かわの ゆい
河野 結衣ちゃん

平成17年4月7日生 湯布院町川上

結衣ちゃん1歳の誕生日おめでとう! 素直でやさしい女の子になってね。お兄ちゃんとも仲良く遊ぼうね。



しかけ絵本と散歩に行くのが大好きな男の子です。元気でやさしい子になってネ。

あしかが たいよう
足利 太陽ちゃん

平成15年4月3日生 湯布院町下湯平



いわさ けい
岩佐 馨ちゃん

平成15年4月26日生 挾間町挾間

ご飯をいっぱい食べて元気に育ってね。

お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に市役所総合政策課へ電話でお申し込みください。対象となるのは、3歳以下のお子さんで旧3町広報紙のお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします。5月号掲載分は4月20日を締切とします。

申込先 由布市総合政策課広報広聴係

☎097-582-1111 内線227

まちかどズームアップ



◀ 笑いを誘った講演会講師の森田さん



楽しい講演会と森林づくり

3月19日、湯布院地域で『ボランティアで大分の森と未来を創ろう森林づくり事業』が催されました。これは(社)大分県緑化推進センターとOBS大分放送が主催したもので、森林ボランティアの日と川キャンペーンの合同事業となりました。当日は事前に申し込んだ一般参加者や関係者などおよそ250人が参加。記念植樹に先立ち、湯布院公民館では、お天気キャスターで有名な森田正光さんを講師に迎えて講演会を開催。「3は自然界で安定する数字」、「干ばつ時にはサララップが売れた」、「上昇気流と下降気流の違い」などユーモアを交えた楽しい講演会となりました。その後参加者は水分レストハウス近くの小ヶ倉地区共有林へ移動。イロハモミジ、ヤマザクラ、ヤブツバキなど約1,000本を分水嶺となる地区に植樹しました。「森林づくりを通じて、美しい川を目指したい」と関係者は話していました。



子どもたちの健康づくりに

3月17日、大分市サッカー協会からサッカーボール3号球の寄贈が由布市へありました。今回は「大分市・由布市の将来を担う子どもたちにサッカーボールを贈り、サッカーに限らず、身体を動かす楽しみを知ってもらおう、健康づくりに役立ててもらおう」という趣意で企画されたもの。協会職員が首藤市長へ、キッズU-6(年長以下)用のボールを手渡しました。市内各保育所(園)と幼稚園に、3個入りボールと収納バッグが計16セット贈られることとなりました。



伝えたい お母さんの味

挾間地域のはさま町民情報室・未来クラブは、料理レシピ集『伝えたいお母さんの味』を発行しました。料理レシピ編集委員代表の大嶋昌子さんは「食事は人を創ると言われます。昔のお母さんから今のお母さんへ心からの贈り物です」とPR。誌面ではお総菜、保存食、おやつなど家庭で簡単に作れる119食のレパートリーを紹介。レシピは挾間地域の陣屋市場で1冊1,000円で購入できます。





日ごろの成果を発表

3月12日、第6回未来館まつりがはさま未来館で開かれました。館内では未来館を利用する各種文化団体や教室により作品などを展示発表。また、文化ホールステージでは27団体による歌や踊りなどの成果が披露されました。子どものかわいらしい演技もあり、ほぼ満員の来場者から盛んな拍手が贈られていました。なお、前日の11日からは図書館まつりもあわせて開かれていました。



▶大正琴を披露



▼楽しい図書館まつり



▼さあ、楽しい映画の時間だ！



秀作を堪能

3月11日から12日まで、第17回ゆふいんこども映画祭（由布市教育委員会主催）が湯布院公民館で開かれました。親子で楽しむ、映画を身近に楽しんでほしいと実行委員会が選んだ秀作ばかりがスクリーンに映し出されました。初日は、NHK「みんなのうた」シリーズを手がける岡本忠成監督の短編アニメ3本から上映開始。その後短編チェコアニメ2本が続き、フレンチアニメの金字塔「ベルヴィル・ランデブー」、吉永小百合出演「キューポラのある街」や米国のイラク侵攻前夜のイラクの子どもを描いた「亀も空を飛ぶ」がありました。翌日には、感動作「お父さんのバックドロップ」を上映。また、ワークショップでは参加者が声優にチャレンジするなど、多くの子どもたちや大人でも楽しめる時間となりました。



魅力ある商店街

湯布院地区のゆふいん花の木通り商店街では、季節に応じた装飾品で訪れる人を楽しませてくれています。3月には各店頭や木の植え込み近くに、おひな様人形が飾られていました。中には竹の中に飾られるなど工夫された人形や大小さまざまなおひな様があり、ホッと癒される雰囲気となりました。同商店街ではカブトやてるてる坊主など四季折々の飾りをしているようで、今後も楽しみです。



地域でお祝い

3月19日、挾間地域酒野地区にある白岳神社の本殿・拝殿竣工奉祝記念大祭が現地で開かれました。同神社は地域に密着し、地区住民に大変親しまれている神社として知られています。大祭には県神社庁や地区関係者などが出席。神事、式典の後は鏡開きとなり、また、お神楽の舞なども披露され、全員で工事の無事竣工を祝いました。



一日消防官が火災予防をPR

春の全国火災予防運動期間中の3月1日、由布市消防本部では市内の女性団体連絡協議会の代表8人に一日消防官を委嘱しました。一日消防官の皆さんは、職員から新たに導入された救急車や救助工作車の装備などの説明を受け、初期消火訓練などを体験。また、住宅用火災警報器の設置を呼び掛けるチラシなどを街頭で配布し、火災予防をPRしました。参加した皆さんは、「家庭や地域で防火の輪を広げたい」と防火への認識を深めていました。



神楽の舞いを体験

神楽ファンの拡大を目指して3月11日、ほのぼのの工芸館で庄内神楽体験交流会が行われました。庄内神楽座長会の主催で、大分市や別府市などから神楽ファン17人が参加。神楽座の皆さんの指導で、御幣作りを行った後、2班に分かれて「五方礼始」の舞いや小太鼓などの楽に挑戦しました。練習後には、衣装をつけて発表の場もあり、「実際に体験して、これからは違う見方で神楽が楽しめそうです」と話していました。





健康

心も体も元気になろう

第7回ゆふいん健康温泉サミットが3月12日、市内外から約150人が参加して湯布院健康温泉館で行われました。今回は「市民の融和」をテーマに盛り込み、利用者の有志が「あなたも私もみんな元気な由布市民」と題した寸劇を披露。手作り衣装に身を包んだ出演者の好演に、会場からは大きな拍手が送られました。また、水中運動療法の取り組みの体験発表も行われました。

快挙

チームワークで全国準優勝

3月15日、東京都で行われた「第16回全国交通安全教育グレースボール大会」に県代表として出場した湯布院チームが見事準優勝に輝きました。グレースボールはゲートボールのルールに交通安全のマナーを盛り込んだ競技。メンバーの立川幸男さん（湯布院町川北）、工藤勝巳さん（湯布院町川北）、広末正昭さん（湯布院町川上）は、「気心も知れた仲間なので、試合でも緊張せず楽しくやれたのが勝因」と話していました。



親睦

料理の腕前を披露

挾間町の男性料理教室（佐藤栄次郎代表）が3月24日、開講以来初めて、会員の奥さんを招いて、日ごろの腕前を披露しました。同教室は公民館活動として平成2年に始まり、現在の会員は25人。エプロン姿のメンバーは、食生活改善推進協議会の指導を受け、白身魚のムニエル野菜ソースかけなど4品を調理。きれいに盛りつけられた料理を試食した奥さま方は「おいしいです。家でも作ってほしいですね」と笑顔を見せていました。



美しさ

花がいっぱい！

去る3月23日、「挾間町豊の船の会」の皆さん（安部ふゆ子会長）が、花いっぱい運動で未来館周辺に美しい花の苗を植えました。パンジー、ビオラ、なでしこなど約400本の花が美しく咲きそろいました。豊の船の会では、昨年からの「花いっぱい運動」を引き継ぎ、公共の場を花でいっぱいにしてとがんばっています。未来館3階の入り口は美しい花で飾られ、花いっぱいの姿に豊の船のメンバーも笑顔いっぱいでした。



由布市文化財探訪 その3

由布市には、国指定の重要文化財および天然記念物が3つあります。今回は、挾間町龍祥寺にある「国指定重要文化財放牛光林像」をご紹介します。

国道210号を庄内から大分市へ向かっていくと、挾間郵便局先の左手に龍祥寺があります。この寺は臨済宗で、今から635年前の西暦1370年（応安3年）に、放牛光林禅師によって創建されたと伝えられ、当時の挾間を治めた狭間氏の菩提寺です。龍祥寺（写真中央）には、国指定重要文化財である、掛軸の放牛光林像（写真左）が保存されています。掛軸に描かれている放牛光林は、福岡県の岩屋寺の住職の息子として生まれ、わずか10歳で法華経、華嚴経の経典を読む秀才でした。後に中国へ僧として留学し、西暦1370年に帰国後、この地に来て龍祥寺を創建したと伝えられ、京都の建長寺・天龍寺・南禅

寺など有名な寺の住職を務めた高僧です。

禅宗では、師から弟子に、人の師となる証明として、自分の肖像画と法語を与える慣習があります。肖像画を頂相といい、放牛光林像はそれにあたります。放牛光林像は、死後まもなく描かれたもので、画面上部に空間を大きく取り、顔をやや左に向け、衣のうえに袈裟をつけ両手を袖の中で結び胸の前に当てた半身像で、ありし日の放牛光林の堂々とした様子がよく描かれています。写真ではよく見えませんが、放牛光林と共に中国に留学した石室禅玖の「讚」が書かれています。

戦国時代、薩摩氏が挾間に攻め込んだとき、当時の住職は、危険を感じ安全のために、放牛光林像と仏像だけを持って避難したほど大切に保存されてきました。普段は見る事が出来ませんが、放牛光林像の複製品は、陣屋の村歴史民俗資料館に展示しています。



国指定重要文化財
絹本着色放牛光林像



▲龍祥寺本堂



▲放牛光林供養塔

● 次回紹介は……

大分県指定史跡 オダニの車橋をご紹介します。お楽しみに！

● 問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内232)

おでかけ情報

春から初夏にかけて開催される由布市内のイベントを紹介します。ぜひ皆さんで出かけてみませんか。

湯布院温泉まつり

温泉の恵みに感謝し、商店街通りを中心に御輿や、各地区が趣向を凝らしたわいわい道中行列が練り歩きます。また、対抗競技では、お湯かきレースが開催されます。みなさんの参加をお待ちしています。



- 日時 4月23日(日)午前11時～午後8時
- 場所 由布見通り他
- 内容 由布市キャンペーンレディ発表、わいわい道中行列、お湯かきレース、ゆふいん源流太鼓など
- 問い合わせ 商工観光課
☎0977-84-3111

- 車両通行止め区間
4月23日 7:30～22:00
由布見通り(湯布院町農協本所～白滝橋)
- 交通制限区間
4月23日 12:00～15:00
駅前通り・花の木通り・野田通り・由布見通り
・平成通り・駅前中央通り
※交通規制等がありますので、交通指導員の指示に従ってください。

第27回 由布岳山開き祭

- 日時 5月14日(日)
- 場所 由布岳正面登山道、合野越(由布岳五合目)
- 内容 由布岳での安全祈願祭、記念品・豚汁の配布

第4回 こども神楽祭21

県内7団体が出演し、気迫あふれる舞や太鼓を披露します。

- 日時 5月3日(水・祝)
午前8時40分～午後4時30分
- 場所 庄内総合運動公園神楽殿
(雨天時は庄内中央公民館)
- 入場料 500円(小学生以下無料)
- 出演団体 源流はさま太鼓(由布市)
由布高校郷土芸能部(由布市)
庄内子供神楽愛好会(由布市)
小池原子ども神楽(大分市)
馬場子供神楽(大分市)
三重高校神楽部(豊後大野市)
麻生神楽(宇佐市)
- 問い合わせ 庄内町商工会
☎097-582-0094

庄内神楽定期公演

今年で15年目を迎える定期公演がスタートします。4月から10月までの第3土曜日(8月は第2土曜日)は、ぜひ神楽殿へ。

- 日時 4月15日(土)午後6時～9時
- 場所 庄内総合運動公園神楽殿
- 出演座 櫟木神楽座・大龍神楽座
- 入場料 300円(高校生以下無料)



第27回 黒岳山開きとシャクナゲ観賞登山

- 日時 4月29日(土・祝)午前10時～
- 場所 じろそ村キャンプ場(庄内町阿蘇野)、黒岳
- 内容 シャクナゲ鑑賞登山、もちまき、登山者へ豚汁の配布



試験

警察官A採用試験

区分 ①一般Ⅰ（10月1日採用）、一般Ⅱ、語学（北京語）、武道（柔道）、武道（剣道）②一般、語学（英語）、語学（北京語）

資格 昭和50年4月2日以降に生まれた男性（②については女性）で、学校教育法による大学を卒業した人又は平成19年3月（①一般Ⅰは平成18年9月）まで卒業見込みの人。人事委員会が同等の資格があると認める人

試験日 5月14日(日)

試験会場 大分商業高校

受付期間 〈郵送・持参〉4月3日(月)～4月21日(金)土・日曜日を除く

問い合わせ 県人事委員会事務局公務員課（☎097-536-1111内線5200）

調理試験

料理区分 すし料理、中国料理、給食用特殊料理

実技試験日 7月18日(火)～8月18日(金)

学科試験日 7月24日(月)

受付期間 4月10日(月)～5月8日(月)

申請書請求方法 住所、氏名、郵便番号を明記した返信用封筒（140円切手を貼った角2号封筒）を同封して請求してください。

申請書請求先・問い合わせ 〒107-0052東京都港区赤坂7-10-9第4文成ビル 調理技術技能センター受験申請書請求係（☎03-3584-1931）

<http://www.chouri-ggc.or.jp/>

危険物取扱者試験

日時 6月18日(日)午前10時～

受付期間 4月17日(月)～4月26日(水)

願書配布先 由布市消防署及び庄内・湯布院の各出張所

願書提出先 消防試験研究センター大分県支部（☎097-537-0427）

相談

無料法律・人権相談

日時 5月11日(木) 受付時間午前9時30分～11時、午後1時～2時30分

場所 大分文化会館小ホール（大分市荷揚町）

内容 人権、金銭、不動産、雇用、交通事故、遺産相続、家庭内の問題など

担当者 大分県弁護士会所属弁護士ほか

問い合わせ 大分地方裁判所事務局総務課庶務係（☎097-532-7161内線194）

年金無料相談会

日時と場所 5月12日(金)挾間町商工会館、4月21日(金)庄内町商工会館、4月28日(金)湯布院町商工会館、各回とも午前10時～午後3時

相談員 生野基（社会保険労務士・年金コンサルタント）

申込・問い合わせ

庄内町商工会（☎097-582-0094）

挾間町商工会（☎097-582-0235）

湯布院町商工会（☎0977-84-2445）

※事前の予約が必要です。

教室・講習会

危険物取扱者試験準備講習会

日時 5月7日(日)から6月3日(土)の間

場所 大分市、別府市など県内5会場

講習受付方法 講習希望日の7日前までに由布市消防本部予防課まで申込書を提出

問い合わせ

由布市消防署（☎097-583-1500）

庄内出張所（☎097-582-0119）

湯布院出張所（☎0977-85-2355）

花いっぱいのもちづくり講演会

岡山国体での「花のおもてなしによる魅力あるもちづくり」活動や花づくりの身近な問題についてのお話です。花づくりを楽しんでいる人、これから花づくりをやってみようという人は、ぜひご参加ください。

日時 4月20日(木)午後1時30分～

場所 ほのぼの工芸館交流室(庄内町庄内原)

講師 柴田映昭さん(植物学専門家、岡山県花の銀行頭取会議指導者)

入場料 無料

内容 大分国体と花いっぱい運動、コスモスと菜の花を美しく育てるには、花づくり質問コーナー

問い合わせ 庄内振興局地域振興課(☎097-582-1111内線113)

楽しい!基本ウォーキング教室

これからウォーキングを始めようとする人、基本を身につけたい人など、初心者向けのウォーキング教室です。

日時 4月22日(土)午前9時～12時

場所 狭間中洲賀グラウンド

内容 歩き方の基本、自分にあった効果的な歩き方、5kmウォークなどの実技指導

参加費 一般500円、高校生以下200円、会員無料

申込方法 当日受け付けします

問い合わせ 大分市ウォーキング協会事務局(☎097-552-0867)

※飲料等は各自持参してください。

※午後1時からは、中上級者向けの「もう一歩塾」も開催されます。

高齢者の技能講習 (ホームヘルパー2級課程)

期間 6月15日から8月23日の間の25日間

場所 オアシスひろば21(大分市高砂町)

対象者 55歳以上64歳までの人(平成18年6月15日現在)で、研修終了後、介護業務に就職(業)可能な人

受講料 無料

申込期間 4月17日(月)～5月31日(水)

申込・問い合わせ 由布市シルバー人材センター(☎097-540-7992)

※多数の場合は抽選

募集

こども神楽祭ボランティア募集

こども神楽祭当日の運営を手伝ってくれるボランティアを募集しています。スタッフとして子どもたちを応援しませんか。

日時 5月3日(水)午前8時40分～午後4時30分

場所 庄内総合運動公園神楽殿(雨天時は庄内中央公民館)

内容 運営に係る全般(会場設営・受付・駐車場係等)※時間等の詳細は後日連絡します。

募集人員 10人(高校生以上)

申込期限 4月24日(月)

申込先 庄内町商工会(☎097-582-0094、FAX097-582-3390、Eメールinfo@shonai.oita-shokokai.or.jp)

ゆふいん音楽祭～仲間(スタッフ)募集

今年32回目を迎える「ゆふいん音楽祭」は、湯布院町内外より、クラシックを好きな人たちはもとより、湯布院を好きな人たちが集まり、手作りの音楽祭をつくってきました。音楽が好きだったり、湯布院に興味がある人は私たちと一緒に音楽祭をつくっていきましょう!スタッフとして参加したい人は、下記までご連絡ください。

開催日 7月27日(木)～7月30日(日)

問い合わせ 由布院観光総合事務所(☎0977-85-4464)、市商工観光課(☎0977-84-3111内線513・514)

おおいた県民アカデミア大学受講生募集

ふるさと「おおいた」を再発見したり、大分県の現代的課題などを学ぶ講座です。

講座名 ふるさと学講座(おおいたの自然「温泉」「山」など、おおいたの文化再発見「県民性」「方言」「文化財」、おおいたの産業技術「地場産業」、情報活用講座、国際理解講座、くらし向上講座)、インターネット講座

受付期間 4月20日(木)～5月31日(水)

申込書受付場所 市教育委員会生涯学習課など
※講座会場等は、4月17日(月)から配布する受講案内及び申込書をご覧ください。

問い合わせ 県立生涯教育センター内「おおいた県民アカデミア大学」事務局(☎0977-22-7763)

初心者バドミントン教室生徒募集

日時 毎週木曜日、午前10時～12時

場所 挾間体育センター
(旧勤労者体育館)

会費 1カ月1,000円

問い合わせ 小俣ヒロ子
(☎097-583-4909)



前期陶芸教室生募集

オリジナルの陶器を作ってみませんか。

日時 毎週木曜日、午後1時～4時30分(5月11日～9月28日の間20回)

場所 川西地区公民館(湯布院町中川)

講師 中西重昌さん

受講料 6,000円

申込期限 5月8日(日)

申込先 川西地区公民館(☎0977-84-5022)

はた織り教室生徒募集

初めての方も大歓迎。本格的な足踏み織機を使って、たて糸をはることから丁寧に教えます。ストールやタペストリーなどオリジナル作品が作れるようになる半年間の教室です。

日時 月・火・土曜各コース(第2・第4の月2回で半年間)、午前10時～午後3時

場所 陣屋の村芸術工房(挾間町鬼瀬)

受講料 月6,000円(材料費別)

※機の台数に限りがありますので定員になりますと、お待ちいただく場合があります。

ちょこっとはた織り体験コースもあります

2日間で草木染めの犬判ストールを織ってみませんか。上質なアングラ、ラムウール、絹などすべて当工房で草木染めした糸を使用。初めての方も大歓迎。日程などの詳細はお問い合わせください。

受講料 15,000円(2日間織り体験、ストール代込み)

問い合わせ 増野(☎090-5285-4327)

お知らせ

大分FCトリニータの試合に招待

大分FCトリニータは「スポーツを通じた地域貢献・スポーツの普及」という活動理念のもと、社会貢献を目的に「マルハンシート」を設置しました。県内の皆さんとの交流を深めるため、ホームゲームへ毎試合招待します。

招待日 4月26日(水)、5月6日(土)、5月14日(日)

会場 九石ドーム(ビッグアイ)

応募条件 障害のある人、高齢者1名につき同伴者4名まで

申込方法 人数、氏名、連絡先を下記問い合わせ先に連絡してください。

必要書類 障害のある人(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のコピー)、高齢者(65歳以上であることの証明書<免許書など>のコピー)

受付時間 月曜日～金曜日、午前10時～午後5時

問い合わせ 大分中村病院広報情報課社会貢献室内
NPO法人 LESPO International(☎097-537-5202、lespo@lespo.info)

「おはなし隊」がやってきます

たくさんのおもしろい児童書を積んで、「おはなし隊」のにぎやかなキャラバンカーがやってきます。どなたでも自由に参加(無料)できます。子どもたちと一緒に絵本を楽しみにきませんか。

日時 4月23日(日)午前10時～11時

場所 庄内公民館

内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、自由読書

問い合わせ 庄内公民館(☎097-582-0214)

こいのぼりは電線にふれないところで

- こいのぼりは電線から十分離れた、電線にふれない安全なところに立てましょう。
- こいのぼりのポールを立てるとき、倒すときは電線にふれないように注意しましょう。
- もし、こいのぼりが電線にかかった場合は危険ですので、ご自分で取らず九州電力までご連絡ください。

問い合わせ 九州電力(株)大分営業所(☎097-536-4121)

銃砲刀剣類登録審査会

「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので、必ず県教育委員会の審査会に出向き登録証の交付を受ける必要があります。

日時 5月10日(水)、7月12日(水)、9月13日(水)、11月8日(水)、1月10日(水)、3月14日(水)、午前10時30分～午後4時

場所 県総合庁舎

持参品 現物、発見届出済証、登録手数料（1件6,300円）

問い合わせ 県教育庁文化課（☎097-536-1111内線5496）

スポーツ

第1回由布市少年少女剣道大会

3月5日、庄内体育センターで由布市合併後初の剣道大会（由布市剣道連盟主催）が開催。予選リーグとトーナメント方式で65名の剣士による熱戦が繰り広げられました。結果は次の通りです（敬称略）。

【小学3年生男子】 1位：平野祐一（挾間少年剣道クラブ）、2位：佐藤隆耀（同）、3位：高畑洸作（庄内尚武会）

【小学4年生男子】 1位：木津悠輔（竹友会）、2位：吉永孝浩（挾間少年剣道クラブ）、3位：平野稜也（同）

【小学5年生男子】 1位：木村拓嗣（竹友会）、2位：小野智史（庄内尚武会）、3位：安部晶哉（同）

【小学6年生男子】 1位：森山拓磨（庄内尚武会）、2位：宇都宮州（竹友会）、3位：平野誠也（挾間少年剣道クラブ）

【小学低学年女子】 1位：種木奏音（竹友会）、2位：工藤綾華（挾間少年剣道クラブ）、3位：山村皐月（竹友会）

【小学高学年女子】 1位：望月織映（阿蘇野少年剣道クラブ）、2位：佐藤好（同）、3位：渋谷はるな（竹友会）

【中学生】 1位：宇都宮海（竹友会）、2位：立川翔平（同）、河原匠（同）

第1回由布市柔道選手権大会

3月12日、挾間中学校で108名の選手の参加で同大会が開かれました。結果は次のとおりです（敬称略）。

【小学1・2年男子】 優勝：三原直樹（大分南地区少年柔道クラブ）、準優勝：大野優斗（同）、3位：渡瀬壮真（同）、久保大輝（同）

【同女子】 優勝：阿南利沙（ゆふいん柔道教室）、準優勝：江藤星（同）、3位：小野亜寿華（挾間町少年柔道クラブ）

【小学3・4年男子】 優勝：工藤正太郎（挾間町少年柔道クラブ）、準優勝：三浦将哉（大分南地区少年柔道クラブ）、3位：三原遙希（同）、阿南龍輝（ゆふいん柔道教室）

【同女子】 優勝：梶原真夏（挾間町少年柔道クラブ）、準優勝：大平玲奈（大分南地区少年柔道クラブ）、3位：池田香織（庄内柔道教室）

【小学5・6年男子】 優勝：岡松貴之（挾間町少年柔道クラブ）、準優勝：油布孝平（大分南地区少年柔道クラブ）、3位：坂井勇太（挾間町少年柔道クラブ）、高橋誠之郎（同）

【同女子】 優勝：三浦悠希（大分南地区少年柔道クラブ）、準優勝：千葉鈴子（同）、3位：小野紗矢耶（挾間町少年柔道クラブ）

【中学生男子】 優勝：曾根崎勝貴（庄内中）、準優勝：油布敬三（挾間中）、3位：森洋輝（ゆふいん柔道教室）、大野託矢（庄内中）

【同女子】 優勝：河野愛美（挾間中）、準優勝：那須彩加（同）、松田真子（同）

【一般男子】 優勝：西村大輔（挾間町柔道クラブ）、準優勝：川野浩明（庄内柔道教室）、3位：高橋健之郎（挾間町柔道クラブ）、高橋敏任（同）

【同女子】 優勝：梶原千佐（挾間町柔道クラブ）、準優勝：小野みゆき（同）

◆3月5日開催の大分県中学校柔道体重別錬成大会で、浜田将さん（挾間中2年）が男子55kg級で優勝、また、河野愛美さん（同）が女子63kg級で優勝しました。

第1回由布市少年サッカー大会

3月5日、挾間上原グラウンドで4チームの参加で同大会が開かれました。結果は次のとおりです。

優勝：湯布院JFC、**準優勝**：挾間JFC、**3位**：由布川SSS、**4位**：庄内SSS

